商工文教委員会会議記録

商工文教委員会委員長 髙橋 但馬

1 日時

平成29年8月1日(火曜日) 午前10時1分開会、午後2時44分散会 (うち休憩 午前11時56分~午後1時4分)

2 場所

第3委員会室

3 出席委員

髙橋但馬委員長、ハクセル美穂子副委員長、名須川晋委員、千葉進委員、千葉伝委員、 樋下正信委員、工藤誠委員、斉藤信委員、小西和子委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

上野担当書記、中村担当書記、安藤併任書記、岩渕併任書記、渡辺併任書記

6 説明のために出席した者

教育委員会

高橋教育長、今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長、

鈴木教育企画室企画課長、佐々木教育企画室特命参事兼予算財務課長、

佐々木教育企画室学校施設課長、永井教職員課総括課長、

荒川教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長、

梅津教職員課首席経営指導主事兼県立学校人事課長、小久保学校調整課総括課長、

鈴木学校調整課首席指導主事兼產業·復興教育課長、

藤澤学校調整課高校改革課長、菊池学校調整課首席指導主事兼生徒指導課長、

中島学校教育課首席指導主事兼総括課長、

佐野学校教育課首席指導主事兼義務教育課長

佐藤学校教育課首席指導主事兼高校教育課長、

佐々木学校教育課首席指導主事兼特別支援教育課長

荒木田保健体育課首席指導主事兼総括課長、

佐藤生涯学習文化財課首席社会教育主事兼総括課長、

鎌田生涯学習文化財課文化財課長

7 一般傍聴者

2名

- 8 会議に付した事件 継続調査(教育委員会関係) 平成30年度県立学校の編制について
- 9 議事の内容
- ○髙橋但馬委員長 ただいまから商工文教委員会を開会いたします。

樋下委員はおくれるとのことでありますので、御了承願います。

本日の会議に先立ち、商工労働観光部より職員の逮捕事案について発言を求められております。本日は、閉会中の委員会であり、さきの6月定例会において閉会中の継続調査事件として議決されているものに商工労働観光部関係の案件がないため、商工労働観光部関係職員に対する委員会への出席要求は行っておりませんが、発言を許したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○髙橋但馬委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。
 この際、商工労働観光部長から発言を求められておりますので、これを許します。
- ○菊池商工労働観光部長 冒頭お許しをいただきまして、当部職員の不祥事につきまして 御報告とおわびを申し上げます。

当部職員の不祥事は、昨日までに御報告させていただいた案件でございます。当部の40 代男性職員が7月29日土曜日、東京都内の池袋署に東京都の公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例、いわゆる迷惑防止条例違反により逮捕される事案が発生いたしました。

当部におきましては、日ごろから県職員として法令等遵守を率先する立場にある者として、公務中はもとより勤務時間外においてもしっかりと県民の信頼を損なうことのないよう、厳に行動するよう指導してきたところでありますが、このような事案が発生してしまいまして、まことに申しわけございません。

当部では、事件発生後、直ちに各所属長を通じ、法令の遵守、公務員倫理の保持等について、改めて指導を徹底するよう指示したところでございまして、これから職員に対し、改めて注意喚起することとしております。このような取り組みを通じ、今後一層県民の信頼回復に全力を傾注して取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

なお、この職員の処分につきましては、現在検察当局において処理について検討されているところでありまして、それらを踏まえながら総務部において対応することとしております。

改めまして、このたびはまことに申しわけございませんでした。

- ○髙橋但馬委員長 ただいまの報告に対して何かありませんか。
- ○千葉伝委員 職員の不祥事というか、事案が発生したこと自体は、私ども議会もそうですし、県民に対して、部長から衷心に謝罪というか、話をお聞きしました。
 - 一つは、こういう事案が新聞とかテレビに出るのは、やっぱり公務員という立場という

ものが一番大きなものなので、でかでかと載ると。そういった意味では職員の服務規程の 倫理規定も含めてしっかりとしていただきたいというのが一つです。

あとは、本人が認めているのかどうか、もしわかれば。それから、これには盗撮しよう としたと、こう書いているのですが、したということなのかどうか。

○菊池商工労働観光部長 ただいまの御指摘につきましては、厳に受けとめまして、職員 総出で信頼回復に努めることといたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

疑義につきましては、事務的なところについて、藤澤副部長兼商工企画室長からお答え します。

○藤澤副部長兼商工企画室長 警察情報ではございますけれども、本人は容疑をおおむね認めているということでございます。

それから、ショルダーバッグに隠しておいた小型カメラを女性のスカートの下に差し向けて撮影しようとしたというところまで本人は認めているところでございますが、そのカメラの中には実際の映像は残っていなかったということでございます。

- **○斉藤信委員** 報道では、公務中だったというふうに聞いておりますが、どういう公務で、何人勤務していたのかと、その逮捕されたときというのは単独行動だったのか。
- ○藤澤副部長兼商工企画室長 一部そういった報道もございましたけれども、逮捕された日につきましては、土曜日ということで職員の週休日でございますので、公務外ということになります。
- **〇斉藤信委員** 土曜日は公務外か。公務で東京に出かけて、そのまま帰らずにそういうことになったのですか。
- ○**藤澤副部長兼商工企画室長** 出張命令は7月26、27、28日と3日間の旅行命令でございました。金曜日に帰宅するという命令でありましたけれども、本人と同行した職員が金曜日の午後に別れたということで、その後の行動についてはこちらで把握していないところでございます。
- ○斉藤信委員 3日間の出張命令が出ていたと。
- ○藤澤副部長兼商工企画室長 はい。
- ○斉藤信委員 7月28日というのは。
- ○菊池商工労働観光部長 金曜日です。
- ○斉藤信委員 金曜日ね。では、金曜日に帰らずに東京にいたということですね。ほかの職員は帰ってきたという、そういうことですか。
- ○藤澤副部長兼商工企画室長 はい。
- ○斉藤信委員 とりあえずわかりました。
- ○菊池商工労働観光部長 先ほどの、盗撮をしようとしたということについて説明しますと、迷惑防止条例では、やろうとする行為も法令違反ということですので、それに該当すると。
- ○髙橋但馬委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○髙橋但馬委員長 ほかになければ、以上をもって商工労働観光部長からの報告を終わります。商工労働観光部の皆様は退席されて結構です。
- ○菊池商工労働観光部長 まことに申しわけございませんでした。

〔菊池商工労働部長、藤澤副部長兼商工企画室長、退室〕

○髙橋但馬委員長 この際、教育長から発言を求められておりますので、これを許します。 ○髙橋教育長 前回の常任委員会に続き、そしてまたただいまの商工労働観光部に続きま して大変恐縮でございますけれども、先週の火曜日、7月25日に発生した教員の不祥事、 飲酒運転の事案について、御報告とおわびをさせていただきたいと存じます。

本事案の内容は、事情聴取を行った久慈市教育委員会からの報告によりますと、先月25日午後11時ごろ、久慈市立三崎中学校に勤務する57歳の男性教諭が1学期の終業式の日の夕刻に開かれた教職員の懇親会とその後の二次会で飲酒した後、酒酔いの状態で自家用車を運転し、自車を他者の乗用車に接触させる事故を起こしたものでございます。

当該教員は、二次会を終えた後、家族に迎えを頼んだものの、家族が到着した時点では 待ち合わせの場所におらず、自身で車を運転し、帰宅の途についたものでありますが、本 人は車を運転したことも事故を起こしたことも記憶にないという、極めて危険な状態で車 を運転したものであります。

平成27年度までは飲酒運転の事案は本県教育委員会で年に一、二件程度ありましたが、 平成27年9月から今般の事案の発生までの1年10カ月間は新たな事案は発生しておらず、 本事案の発生は極めて残念なものでございます。

飲酒運転の事案に対しては、事の重大性に鑑み、厳罰で臨むこととしているところでありますので、本事案につきましても警察による捜査結果等も見きわめつつ、事実関係を精査した上で、できるだけ速やかに、また具体的な量定については懲戒免職の処分を含め検討し、厳正に対応してまいる考えであります。

また、突然でございますけれども、本日の早朝にも盛岡市内の中学校に勤務する女性教 諭が警察の一斉取り締まりにより飲酒運転の疑いで検挙されたとの情報がけさ6時ころに ありました。この事案についても厳正に対処してまいります。

なお、詳細については、現在盛岡市教育委員会を通じて確認中でありますが、事案の内容が判明次第、委員の皆様に情報提供させていただきたいと考えております。

県教育委員会におきましては、昨年12月に事後研修の義務づけや所属長によるコンプライアンス宣言など、新たな取り組みも加え、不祥事の根絶に取り組んでまいりましたが、本年6月の県立学校講師の逮捕事案に続き、再びこのような事案の発生に至りましたことに心からおわびを申し上げます。

今般の2事案が所属校の教職員の懇親会に出席した後などの飲酒運転であったことを踏まえ、それぞれの職場において飲酒を伴う会食等の際にはその都度管理職、同僚等から注意喚起を行うなど、このような事案が再び発生しないよう、県立学校、市町村立学校を含

め、本県の教育界全体で組織的かつ主体的な取り組みを徹底してまいりたいというように 考えております。

説明は以上でございます。大変申しわけございませんでした。

- ○斉藤信委員 今の教育長の報告についての質疑は。
- ○髙橋但馬委員長 最後にこの際がありますので。
- ○斉藤信委員 この際で。
- ○髙橋但馬委員長 はい。
- **○斉藤信委員** この際でないのではないか、今報告あったのだから。商工労働観光部以上 に深刻だぞ、これ。
- ○髙橋但馬委員長 では、質疑を行います。
- ○斉藤信委員 7月25日の飲酒運転事故も極めて深刻な事件でしたけれども、今教育長からけさも教員が検挙されたと。これはまさに、異常事態だと思います。7月25日にあれだけの飲酒運転事故がありながら、何日もしないで2件目が発生すると、何をやっているのだと。まして7月25日は終業式の後の職員の飲み会です。だから、先生方が一緒に飲んでいて発生したと、きょうの朝の事故もそういうことですか。もう少しきょうの朝の検挙も正確に言ってほしいのだけれども、これは朝6時というのだから、きのう何かあって検挙されたのか。朝の検挙の経過について、わかる範囲で正確に、何歳ぐらいの教員なのかも示してください。
- ○荒川小中学校人事課長 けさの酒気帯び事案についてでございますが、本人の在籍校の校長に対しての事実確認での話ですが、けさ、時刻は4時50分ごろ、早朝でございます。昨晩職員団体の会合があって、そこで9時ごろまで飲酒して、その後自宅に帰って、一人で飲酒したということがわかっております。12時前には就寝したという本人の話ですが、けさ早く起きて自家用車を運転中、検問で検挙されたというところまでの情報が入っております。
- ○斉藤信委員 職員団体の会合というのは、それは学校の関係の会合ではないということですか、職員組合ですか。

あと、この検挙された教員の年齢はどうなっていますか。

- ○荒川小中学校人事課長 職員団体の支部の飲み会だということで、検挙された女性は52歳でございます。
- **○斉藤信委員** 本当に1週間もたたないうちに、これも朝に現行犯逮捕でしょうから。そうなのでしょう。現行犯逮捕なのでしょう。4時50分にどういう形で検挙されたのですか。
- ○荒川小中学校人事課長 女性教諭の言うところでは、一斉検問だったということで、一 斉検問で免許証提示を求められて、免許証不携帯だったと。財布を忘れて、財布の中に入 っていたという話であります。その後脇のほうに呼び込まれて、そこで呼気検査を受けた ということでございます。
- ○斉藤信委員 4時50分に一斉検問でひっかかったと、こういうことですか。

- ○荒川小中学校人事課長 はい。
- **○斉藤信委員** 前の日に飲んだのでしょう。職員団体の会合で飲んで、帰宅して、また飲んで、そしてこんな早朝に出かけたのはなぜなのですか。
- ○荒川小中学校人事課長 今事情聴取中で、そこがよくわからないところでございます。なぜこういう朝に出かけたかというところ、私生活に関係あるところだと思うのですが、そこも含めて本人に事情を確認しているところでございます。ちょっと家庭事情が複雑な教員だということを聞いていますので、そこら辺について事実をしっかり確認したいと思います。
- ○斉藤信委員 本当に商工労働観光部の事件も深刻な、県政の信頼を揺るがすようなことだけれども、教育委員会でこの飲酒にかかわる事件が数日の間に2件も発生する。私は異常事態だと思います。特に7月25日の件は、学校の終業式の後にやったというのでしょう。私は管理監督責任も問われるものだと思います。絶対やってはならないことが起きているわけだから。ましてや記憶にないなんて、そこまでの泥酔状態だったということでしょう。だから、単なる綱紀粛正だけでは済まないと思っているのです。本当に信頼を回復するのはこれだけでは大変です。そういう点で、私は本当に緊急の特別の手だて、対策が必要だというふうに思いますが、教育長、どうですか。
- **○高橋教育長** ただいまの斉藤委員の御指摘につきましては、真摯に受けとめて、そして また具体的な行動に結びつけていくことが極めて大事だと思っております。

特にこの不祥事事案については、これは飲酒運転のみならず、さまざま体罰等も含めまして、子供たち、それから保護者の教育に対する信頼を裏切る、大きな裏切り行為だということでございますので、教育については一番何よりも大事なのは教育に対する信頼、それに携わる教職員の行動というものが皆様から信頼をされるということが極めて大事だというように思っております。

飲酒運転が1年10カ月という間なかったにもかかわらず、今般続いたということについては、極めて深刻に考えておりまして、喫緊に教育事務所長会議等を招集しつつ、また各学校現場にしっかりと、また今夏休みの期間中ということでございますので、一定の気の緩みということがないかどうかも含めまして、指導を徹底していきたいというように考えております。大変申しわけございませんでした。

○髙橋但馬委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○髙橋但馬委員長 これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより教育委員会関係の平成30年度県立学校の編制について調査いたします。調査の 進め方についてでありますが、執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたい と思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○高橋教育長 平成30年度の県立学校の編制について御説明をいたします。

県立学校の編制につきましては、高校への進路選択を間近に控えた中学3年生及びその 保護者の皆様に翌年度の募集学科及び募集定員に関する考え方をできるだけ早期にお知ら せするため、例年この時期、8月に開催される常任委員会において説明をさせていただい ております。

平成30年度の学級減、学科改編につきましては、原則として平成28年3月29日に策定した新たな県立高等学校再編計画における平成28年度から平成32年度までの前期再編プログラムに基づき実施することとしておりますが、その具体的な対応については、ブロック内の中学校卒業予定者数や各校の定員の充足状況等を十分に見きわめながら実施することといたしております。

来年度入試における学級数調整につきましては、基本的には再編プログラムどおりに進めたいと考えておりますが、平成30年度の対象校のうち葛巻高校については、本年度の定員充足状況等から学級減を延期したいと考えております。再編プログラムにはございませんが、雫石高校については2年連続で欠員が40人を超えていること等から、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則(管理運営規則)の規定に基づき、学級減を行いたいと考えております。このほかの学校につきましては、本年度と同様の募集にしたいと考えております。

また、平成30年度の学校再編については、新たに宮古高校に通信制課程を設置したいと 考えております。

私からの説明は以上でありますが、詳細については学校調整課高校改革課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○**藤澤高校改革課長** それでは、私のほうからお手元に配付しております資料1と2に基づきまして、平成30年度県立学校の編制について御説明申し上げます。

お手元の資料 1 は、平成30年度の編制の概要をお示ししております。便宜、資料 2 によりまして御説明を申し上げます。

資料の2の箱囲みの中でございますが、再編計画関係の(1)に記載のとおり、新たな県立高等学校再編計画に基づきまして西和賀高校ほか5校については学科改編、学級減を行うこととしまして、(2)に記載のとおり、葛巻高校については学級減を延期するものでございます。また、(3)の箇所ですけれども、岩手県立高等学校の管理運営に関する規則に基づきまして、雫石高校については学級減を行うものでございます。

次に、2の部分でございますが、中学校卒業予定者数についてでございます。記載のとおり、来年3月の予定者数でございますけれども、1万1,380人ということで、平成29年3月に比べまして547人の減となる見込みでございます。

なお、この資料2の4ページには前期再編プログラム総括表、それから5ページには中 学校卒業予定者数の推移の資料、グラフになっておりますが、そういった資料をつけてお ります。 それから、6ページにはブロックごとの中学校卒業予定者数の推移の資料を添付しております。

再編計画に基づきまして、平成29年度、今年度は大槌高校と伊保内高校で学級減を行っておりますが、また資料1ページの3にお戻りいただきたいのですけれども、平成29年度、県立高校全日制の入学者定員の1万120人に対して、合格者が8,673人で、およそ36学級分、1,447人の欠員が生じている状況でございます。

次に、4、平成30年度学級再編についてをごらんください。平成30年度に宮古高校に通信制課程を新設いたします。これは、杜陵高校通信制課程宮古分室を宮古高校通信制課程に再編するものでございまして、通信制課程の生徒の学ぶ環境の改善を図るものでございます。

次に、5、平成30年度学級編制についてをごらんください。学校ごとに説明をいたします。平成30年度に学科改編、学級減を予定している高校は7校ございます。最初に、学科改編、コースの見直しを伴う学校について御説明をいたします。まず、(ア)、西和賀高校でございますが、現在の2学級を1学級に学級減し、福祉・情報コースを廃止いたしますけれども、福祉については選択科目として学べるようにしようとするものでございます。

同校の平成29年度の欠員については、その下の表のとおり、普通科と福祉・情報コース合計で51人でございます。福祉・情報コースについての記載はございませんが、31人の欠員でございました。平成28年度は、合計で36人の欠員でございまして、西和賀町内の今後の中学校卒業予定者数等を勘案しまして、2学級を1学級に学級減するものでございます。なお、西和賀高校については、再編計画においては特例校ということで1学年1学級と

なっても存続できるということにしております。 次のページをお開きください。(イ)、水沢農業高校でございますけれども、現在の農業 科学、生活科学、環境工学科の3学科を生産系の農業科学科と家庭系の食品科学科の2学

科に学科改編をしまして、できるだけこれまでの学習内容を引き継ぐとともに、6次産業 化に対応した学びができるように学科改編をいたします。

水沢農業高校の平成29年度の欠員でございますが、合計で61人、それから昨年度も52人 ということでございまして、再編計画どおり、1学級減とするものでございます。

続きまして、(ウ)、一関第二高校でございますが、総合学科6学級を5学級に1学級減としまして、あわせて系列の見直しをいたします。系列名から学習内容がわかるようにということで、これまでの人文、自然、環境・ビジネス、福祉という4系列を人文、自然、環境・生活というのが入り、それからビジネスを独立させ、福祉という、5系列に改編しようとするものでございます。

次に、(エ)、釜石商工高校についてでございますけれども、現在の工業系の3学級を機械科と電気電子科の2学級に、商業系の総合情報科、2学級を1学級に、学校全体では2学級減とする案でございます。電子機械科で学んでいた機械制御につきましては、カリキュラムがほぼ共通している機械科の実習の中で学ぶこととしております。

釜石商工高校の平成29年度の欠員でございますが、表のとおり全体で81人となっておりまして、また来年度の釜石地区内の中学校卒業予定者数がさらに38人減るということなどを勘案しまして、計画に沿って学級減するものでございます。

次に、資料2ページの下段のイ、学級減を行う学校、普通科について御説明いたします。 まず(ア)、大船渡高校でございます。平成29年度の入学者の状況については、定員200人 に対して欠員はありませんけれども、昨年度は25人の欠員ということでした。

気仙ブロック内の中学校卒業予定者数をごらんいただきますと、表のゴシックの下のところでございますが、平成30年3月には昨年度末と比較しまして51人の減少でございまして、そのうち大船渡市内の中学生が38人の減少ということでございます。

それから、気仙ブロック内の他の高校についてもそこにお示ししておりますが、全ての 学校で欠員があるということで、定員640人に対して、入学者が498人、142人の欠員という ことでございます。

これらの状況から再編計画のとおり、5学級を4学級に学級減しようとするものでございます。

次のページでございます。(イ)、種市高校でございます。種市高校の普通科については、 平成29年度に入学者の状況が表のとおり、80人定員に対して欠員が48人ということでございます。種市高校の入学者の多数を占めます旧種市町内の中学校の卒業者は、平成30年3月には昨年度末と比較しまして32人と大きく減少し、今後も減少する見込みということでございまして、再編計画のとおり1学級減とするものでございます。

次に、(ウ)、葛巻高校でございます。平成30年度の学級減を延期したいと考えております。再編計画では、ブロック内の中学校卒業予定者数や各校の定員の充足状況等に大きな状況の変化があった場合には、学級減の実施時期等を変更することを検討するとしておりいます。これを踏まえ、葛巻高校の29年度の入学者の状況を見ますと、表のとおり80人定員に対して51人の入学、欠員が29人、決して欠員は少なくはございませんけれども、昨年度に比べると入学者が10人増加しております。

また、平成30年3月の町内中学校卒業者数は、見込みとしては45人ということでございまして、葛巻高校が連携型の中高一貫校であることも考慮した観点でございます。

これらの点を踏まえ、再編計画の内容を変更いたしまして、学級減を延期しようとする ものでございます。

次に、管理運営規則に基づく学級数調整について御説明をいたします。(2)でございます。管理運営規則の第3条第1項では、入学志願者で1学級以上の欠員、40人以上の欠員が生じた場合には、学級減をする場合があるとしておりまして、これに基づきまして雫石高校について2学級から1学級に学級減をしようとするものでございます。

同校の今年度の入学者の状況ですが、定員80人に対しまして入学者が25人、欠員が55人ということでございます。昨年度は40人の欠員であります。雫石町内の中学校の卒業者数は今年度152人でございましたけれども、そのうち雫石高校への進学者が16人、10.5%とい

うことで、ここ数年低下している状況でございます。今後の雫石高校への入学者の推定から見ても、1学級を超える人数がなかなか見込まれないのではないかということで、学級減を考えるものでございます。

なお、雫石中学校3年生の進路状況等も、雫石町教育委員会と意見交換しながら確認しているところでは、この推定を大きく下回るのではないかという状況でありますので、この案としたいということでございます。

今後のスケジュールについてでございますが、6をごらんください。本日の審議の結果を踏まえまして、9月議会定例会に県立高校設置条例の一部改正案を御提案いたします。 その後、10月中旬の教育委員会の定例会で規則改正、入学者選抜要項の御審議をいただきまして、正式決定ということで考えております。

以上の考えに基づきまして、資料1のほうに戻りまして、平成30年度県立高等学校の編制について御説明をさせていただきます。資料1の1ページをごらんください。まず、課程別・学科別募集学級数及び募集定員についてでございますけれども、全日制については先ほど御説明した7校8学級の減を行うことから、募集学級数は平成29年度と比べまして、普通科、理数科、体育科で4学級の減、職業に関する学科で3学級の減、総合学科で1学級の減、全日制全体では8学級減の245学級、募集定員が320人減の9,800人となるものでございます。

定時制については、募集学級数は増減なしの14学級、募集定員が560人であります。したがいまして、平成30年度の県立高校全体の募集学級数は平成29年度よりも8学級減の259学級、募集定員は320人減の1万360人となるものでございます。

次に、各ブロックの募集学級数の増減についてでありますが、2ページのブロック別募集学級数増減をごらんください。ここでは変更になる学校のみを記載しております。盛岡ブロックでは、雫石高校普通科1学級減、岩手中部ブロックでは西和賀高校普通科1学級減、胆江ブロックでは水沢農業高校の生活科学科、環境工学科を募集停止としまして、新たに食品科学科を募集いたします。両磐ブロックでは、一関第二高校総合学科1学級減、気仙ブロックでは大船渡高校普通科1学級減、釜石・遠野ブロックでは釜石商工高校電子機械科を募集停止、総合情報科1学級減といたします。宮古ブロックは、学級数調整を行う学校はございません。久慈ブロックでは、種市高校普通科1学級減、二戸ブロックでは学級数調整を行う学校はございません。

以上が平成30年度のブロック別学級数増減の説明であります。

次に、3、学科改編でございますけれども、3ページをごらんください。平成30年度における学科改編は2校ございまして、水沢農業高校につきましては、現在の農業科学科、生活科学科、環境工学科を農業科学科に改編いたします。釜石商工高校については、現在の機械科、電子機械科、電気電子科を機械科と電気電子科にしまして、情報科は1学級とするものでございます。

次に、4の学校再編についてでございますが、平成30年度におきましては宮古高校に通

信制課程を設置いたします。

次に、5、年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止についてでございますが、平成30年度に該当する学校及び学科はございません。県立高等学校における来年度の編制については以上でございます。

最後に、平成30年度県立特別支援学校の編制についてでございますが、平成30年度における編制の変更はございません。説明は以上でございます。

- ○**髙橋但馬委員長** ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。
- **○名須川晋委員** 当初の再編計画と比較して、葛巻高校と雫石高校が変わっていると思いますが、葛巻高校の入学者が平成29年に見込みより15人ほどふえているのですか。この当初の見込みと、精査した結果にかなり大きな相違があるわけですけれども、この辺の詳細についてお知らせいただきたいと思います。

季石高校についてはハクセル委員がいらっしゃいますので、触れませんけれども、2学級が1学級に減るということで、地元にとっては非常に残念な結果になっているかと思います。この辺をいま一度、こういう判断になった詳細についてお知らせいただきたいと思いますし、今回対象になった高校全部について、地元ではどのような反応といいますか、考え方となっているのか、それぞれ賛成、反対、さまざまあると思いますが、その中身についてお知らせいただきたいと思います。

○藤澤高校改革課長 まず、葛巻高校についてでありますけれども、今年度51人の入学者 でございましたが、町内が29人、学区外から19人、葛巻町は山村留学に取り組んでおりまして、県外から3人ということでございます。学区外や県外からも多くの方が入学したということで、こういう状況になっているものでございます。

それから、葛巻町の感想ということでございますけれども、葛巻町については、これまでもまちおこしの一環として高校へのさまざまな支援を行っております。そういった中でその成果があらわれたものと思っておりますけれども、町からは今回延期するという案については非常に歓迎していただいている。ただ、より長いスパンで考えてほしいということを意見として言われています。

それから次に、雫石高校についてでございますけれども、雫石高校は今年度入学者が25人ということでございましたけれども、町内中学校の卒業者数は152人ということで見込んではいるわけでございますが、なかなか雫石高校への進学率が低いというか、ことしは10%ぐらいでありましたが、この3年間ぐらい、進学の割合は減っている状況にございます。町との意見交換の中では、もちろん学級維持ができれば、それはそのほうが好ましいわけですけれども、現状ではなかなか難しいということを雫石町からも御理解をいただいております。ただ、その上でこれから雫石高校の魅力をどう高めていったらいいかということについて、一緒に検討していこうというような話をしております。

今回学級減等の案を御説明しているわけですけれども、各学校、それから各市町村の教育委員会とも話をしております。そういった中で、おおむね学級減については、現状から

見ると御理解いただいている部分はございますが、例えば西和賀高校については、今生徒の募集、生徒の確保についてさまざま取り組みを進めているところでありますので、もう少し時間が欲しいといった声もございましたが、やはり西和賀高校については、今の人数等を勘案しまして、なかなか2学級維持は難しいという判断をしているところでございます。

○名須川晋委員 私の地元ですと、花巻南高校が平成31年度に学科改編ということですが、この学校のOB、OGの皆さんはそのまま維持をしてほしいということで、それぞれの学校や地域によっていろいろ反応はあるところでありますので、十分にお酌み取りをいただきながら進めていただければと思います。

最後に1点、今後のスケジュールというところで、9月議会で条例改正、10月は教育委員会定例会においてということですが、スケジュール感としまして、平成31年度、平成32年度以降も、やはりこの時期にこういう形で案を示されることになるのか。それと、これ以降は校長会とか説明会等々、地元への説明会についてはもう開催をしないのか、その辺について伺います。

○藤澤高校改革課長 まず、今後の高校再編のスケジュールについてでございますけれども、毎年同じようなスケジュールを想定しておりまして、この8月の常任委員会で案をお示ししまして、10月に正式決定というスケジュールをこれからも考えております。ただ、学科改編を伴うような学校につきましては、今回もそうでございましたけれども、前の3月の段階でこういう変更がありますということはあらかじめ各市町村等にお知らせをしておりますし、していきたいと考えております。

それから、地元への説明会ということでございますが、説明会という形では今想定しておりませんけれども、今年度もこの計画をつくるに当たっては4月、6月と、各学校、各教育委員会を回って意見交換をしておりますので、そういった形で進めてまいりたいと考えております。

○千葉伝委員 今名須川委員の話にも出ました葛巻高校については、学級数を維持するということであります。これについては、特に異議を申すつもりはありません。問題は、その地域で高校存続ということでかなり努力していると、こういった中身を、先ほどちょっと話があったのですが、町内だけではなくて、町外あるいは県外も含めて入学者を確保しようと、こういうことなわけです。お聞きしたいのは、県外からの入学者については、県教育委員会では、たしか一家転住が条件と聞いておりますけれども、これについて、このままその条件を堅持というか、続けていくつもりなのか、場合によっては緩和というようなことも考えてもいいのではないかということです。家族ともどもというと、逆に言えば物すごく条件が厳しくなるということで、葛巻高校に限らず、ほかの高校でもそういった話があるのかないのかはわかりませんけれども、私のほうには緩和を考えていただけないかという話があります。これについての考え方をお聞きしたいと思います。

それから、中学校、小学校になると、それぞれの市町村教育委員会という話になります

けれども、条件的には高校と同じようなことになっているのでしょうか。 県外から来ても らうといったときに何か条件があるかどうか、それも参考にお伺いしたいと思います。

○藤澤高校改革課長 県外からの受け入れのお尋ねでございますけれども、原則として今委員がおっしゃったとおり、岩手県の場合は県外からの生徒については一家転住ということで、家族と一緒に来るような場合に受け入れているところなのですが、県外からの生徒受け入れについて検討していこうということで、今年度6月から検討会議を立ち上げております。

県内では、今御紹介した葛巻高校のほかにも種市高校の海洋開発科、今生徒はおりませんが、水沢農業高校の馬学と三つの学科で、県外から受け入れることができることになっておりますが、ほかにもそういった要望がありますので、県外からの受け入れについて、これから今年度数回、有識者の方に入っていただいく意見交換の場を、検討しておりますし、来年度前半を目途に考え方を設けていきたいと考えております。そういった中で、一家転住ということも場合によっては議論になるかもしれないと考えています。

○佐野義務教育課長 義務教育の就学については、各市町村教育委員会でのルールに基づいて行っていると承知しております。詳しい内容については把握しておりませんが、家族同伴とかのルールがあるかどうか、それも含めてこの後確認したいと思いますが、いずれ各市町村の就学指導のルールにのっとって行われていると認識しております。

○千葉伝委員 一家転住という部分については現在検討中と、来年度の前半をめどにということですが、そうすると来年の募集にはちょっと間に合わないと、再来年の話になってくると、こういうことでしょうけれども、できれば早目に結論というか、方針を出していただければと。いわゆる緩和の方向でというのが私からお願いです。

公立高校と私立高校の違いということで、よく私立では部活動の部員を確保しなくても どんどん県外から入りたいという人がいるようですが、公立の場合はそういった条件が非 常に厳しい。どうしても何かの関係でこの高校に入学して、例えば部活動も含めて勉強し たいということもあるのではないかと。こういうことも踏まえた上での御検討をお願いし たいということです。

なぜこの話を聞いたかというと、岩手町にはホッケーのスポーツ少年団も含めていろいると、社会人までチームがあります。そんな中で、ぜひ岩手県の中学校でホッケーをやりたいという県外の人がいたということで、それについては入学はしているということで、自分で聞けば一番わかるのだけれども、県のほうでそういった指導なりをしているのかどうかというのをちょっと聞きたかった部分もあります。

いずれ今後、子供の数がどんどん減っていくと、どうやって生徒を確保するのだという 話になり、地元だけではなくて、県内あるいは県外と、もっともっと高校なら高校のよさ をアピールして、確保の方法をそれぞれの高校なり地域が考える話になります。それをき ちんとバックアップする体制をぜひお願いしたいということです。これについて何かまた 御意見あれば。 もう一つあわせて聞きます。よくわからなかったのは、宮古高校に通信制課程を設置するということです。これまで杜陵高校の分室だったものを再編するということでの設置ということですが、この理由というのは単なる再編という話なのかどうか。

それから、今後の見込みということで、定員も含めて、ずっと継続する形の通信制の設置ということになるのかということと、学校の先生の確保というか、体制も必要かと思いますが、その辺の状況も教えてください。

○髙橋教育長 県外の生徒の受け入れ、県立学校における生徒の受け入れに対する考え方については、私から説明をさせていただきたいと思います。

御案内のとおり、今般の新たな県立高校再編計画の策定に当たりましては、それぞれ学校における教育の質の保障という観点と、それから学びの機会を保障するというような観点での検討を行いました。そしてまた、あわせて各市町村が地方創生、ふるさと振興にまさに踏み出すというときに、教育、学校のあり方についても、その中の大きなテーマだということですが、その辺で市町村の意向等も反映できるような考え方を議論してきたところでございます。

そういう中で、先ほど御説明いたしました葛巻高校におきましては、県外からの山村留学にも取り組みたいということで、今のルールの弾力化ということで対応してまいりました。基本的に一家転住というのは、学校の安定性でありますとか、それから県立学校に県民の皆さんの子供たちをできる限り入れるという基本的な考え方のもとでそういうルールをしいていたのですけれども、今の時代、外からの人が入ってくるということによって地域の活力が増す、そしてまたそれぞれの学校の力になるというような観点も従来以上により直視しながら、対応するという考え方もあっていいのではないかということで、先ほど高校改革課長が申し上げました検討会議を立ち上げまして、その点も議論させていただいているところでございます。

具体的に申し上げますと、例えば秋田県から、沼宮内高校でホッケーをしていた岩手県出身者の子供がまたそこでホッケーをやりたい。ところが、親族がいないという場合にどうするかというようなことで、そういう子供の受け入れとか、それから学校としても学校の魅力化につながると、地域のサポートがあるというようなこと等々、個別の事案を踏まえて、相談していくということも、これは可能だというように考えておりまして、全体的なあり方については先ほど申し上げたとおりですけれども、今まさにそういうことに踏み出す時期だと思っておりますので、それは個別に対応させていただきたいという両方の考えでいきたいと、このように思っております。

○藤澤高校改革課長 宮古高校の通信科の件でございますけれども、これまでですと杜陵 高校の宮古分室というのは宮古高校の場所をお借りしていたもので、別の学校ということ でございますので、さまざまな危機管理上の問題とか、あるいは行事も別の学校ですので、 一緒にはできないということがございましたが、通信制課程が宮古高校にできれば、定時 制と一緒になったさまざまな取り組みも可能になってまいりますし、学ぶ環境についても そういった面でプラスになるということで、そのように設定したものです。

○ハクセル美穂子委員 前期計画というか、新たな高校再編計画を策定して、まず2年たったということで、最初のときから、私は雫石高校に関して2学級のまま存続してくださったということについては非常にありがたいと受けとめておりました。ただ、その後、減はしないけれども、魅力づくりというのはどういうふうに取り組んでいくのかというのを再三質問させていただいて、これからやるというような御返答をいただきながら、この2年間を過ごしてきたところでございます。私は、本当に最初のときから、残ったのだけれども、いずれ、この状況になるのではないかということをずっと危惧していました。現実になってしまったというのが今回の編制ですけれども、これまでの2年間、どういった取り組みが具体的に行われてきて、それに対しての評価というのをどのように県教育委員会では考えていらっしゃるのか、その点について伺いたいと思います。

○藤澤高校改革課長 雫石高校に関するこの2年間の取り組みということでございますけれども、雫石高校の場合、平成27年度が31人の欠員、平成28年度が40人ということで、欠員が多く出ていたわけですけれども、平成28年度に、こういった状況を受けまして、雫石町教育委員会、それから雫石高校を訪問いたしまして、高校の魅力づくり、それから町として雫石高校の入学者の支援に向けた意向であるとか、志願者の動向といったものについて意見交換をしてまいりました。その中では、やはりこれまで以上に雫石高校のよさについて、地域や関係者に認識を深めてもらうことが必要であろうということで、雫石高校や雫石町教育委員会、それから雫石高校を支援する会と一緒になって、盛岡管内の中学校を訪問したり、あるいは秋田県の仙北市から生徒が何人か来ておりますので、そちらのほうに訪問したりして、高校のPRということに努めてまいりました。

今年度も引き続き高校、中学校、それから仙北市の中学校の校長との意見交換であるとか、学校訪問などをしましてPRをしてまいりました。町としても、今年度から通学の負担とか制服代の一部助成なども始めておりまして、取り組んできたということでございます。

町内にはほかの地区と比べて中学生の数はいるわけですけれども、結果として入学者にはなかなか結びつかなかったということで、これまで以上に今後ともそういった取り組みが必要だろうと考えております。

○ハクセル美穂子委員 中学校を回って支援をお願いするとか、高校に入ってもらうというような形のやり方もやってきていただいています。中学校を回って、高校に入ってほしいというふうにPRするぐらいと言ってはいけないかもしれないのですけれども、意見交換会やその方法だけで、この2年で本当にこれが改善できるというふうに考えたということも、計画性というか、対策の部分では非常に弱かったのではないかと私は感じます。実際に同じような状況の高校といえば、種市高校も状況が似ていますよね。中学生は多いのだけれども、進学をしたい子供たちは実は八戸市のほうに行ったりすると、雫石高校に関しても盛岡市の学校に行きますので、そういう流れがもう既にできていて、その中で、で

はどうやって雫石高校に魅力を感じてもらうかということを、もうちょっと具体的にこの 2年間のうちにかなり急いでやらなくてはいけなかったのではないかということを思って、 質問をさせていただきました。

これからやるということになっても、もう2学級から1学級に減ずるという現実的な部分については雫石町のほうとも、私もお話はしました。規則の中でこうならざるを得ないという部分については了承せざるを得ない状況だということは雫石町もわかってはおりますけれども、やっぱり2学級から1学級に減らしてしまうという、そういう高校に子供たちが入りたいのかという現実、ここを感じてほしいということを話をされました。やはり高校生になる中学校3年生の親御さんの気持ちとしては、今後、もしかしたらなくなるかもしれないというイメージがもう定着してしまっていて、そこをまずどう払拭するかということが非常に大きな課題だと話をしておりました。在校生の中にも非常に不安を感じている方がいる。2学級から1学級減になって、先生の数が急激に減るのではないかとか、そういうような不安を持っている方もたくさんおりますが、1学級減になった際の経過措置的な先生の加配など、そういったものは考えていらっしゃるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○梅津県立学校人事課長 教員については、1学級減った場合には、あくまで目安ですけれども、2名程度減となることが見込まれます。ただ、一律ではなくて、ケース・バイ・ケースで3人になる可能性もりますし、1人になる可能性もあります。基本的には来年度実施しようとしている教育課程が正常に行われて、習熟度の授業をチームティーチング、それから進学に向けた授業がきっちりと行われる形で教員を配置したいと考えていますので、減になる分と、加配、それから非常勤講師等で授業がきちんとできるように配置していきたいと考えています。

○ハクセル美穂子委員 ぜひ、今勉強している在校生が、これから先生が少なくなって、 自分たちの学習にも支障が出るのではないかという不安を払拭するように、きちんと教員 についても配置をしていただきたいです。

それから、今後雫石町のほうも力を入れてやっていきたいという話をしておりました。 葛巻高校は、1学級減の予定が2学級とそのままになっている。これは、葛巻町が長い時間をかけて取り組んできたからこの結果になったと。雫石高校に関しては、2年で本当にできるのかということを私も本当に非常に危機感を感じて、ずっと悩んでいました。雫石町の方、それから支援する会の方とお話ししていて感じるのは、どこがイニシアチブをとって、高校の魅力づくりをしていくのかというのが見えていないのではないか感じたのです。県立高校なのだから、県教育委員会がきっと引っ張っていってくれるのではないかという思いがあったり、ずっと待っているうちに結局何の対策もきちんととれないまま今に至って、本当に1学級減になってしまった。現実的にそうなのだということを今回雫石町の皆さんは感じたのかと思います。町が動き出しましたけれども、やはり県立学校ですから、県立学校として都市周辺部の高校の位置づけというものをきちんとはっきりさせて、 こういった学校に生徒がいっぱい入ってくることによって、地域の工場とかの人材不足の問題などを解決する方向性が見えてくるとか、そういったところと連携しながらやっていかなくてはいけないのかと。新たな高校再編計画の中で、地域や産業と高校教育の連携とうたっているのであれば、キャリア教育も含めて、やはり普通科であってもその地域の実情に合った教育をするために、どういうふうに地域と連携していくのかというのを県教育委員会ももう一歩踏み込んでやっていただきたいと思うのですが、その点についてはどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○藤澤高校改革課長 ただいま公立高校の雫石高校のあり方ということで話がございましたけれども、今回の結果に至るまで、今年度3回ほど雫石町教育委員会と意見交換をしてまいりました。その中では雫石町としても雫石高校はどうあるべきかということについて、これから考えていって、プランみたいなものを作成しようとしております。そういった中に、高校、それから我々県教育委員会も入って、一緒に考えていこうと思っております。

イニシアチブということでございますけれども、それぞれが持ち場で、例えば我々は高校を預かる立場ですので、教育内容であるとかそういった部分についてもう少し見るとか、あるいは雫石町からの御支援であるとか、そういったことが必要であろうと思っております。雫石町からは、例えばということで、6次産業化といったことに少しシフトしたらどうかということも意見としていただいております。なかなか専門学科という形では難しいですけれども、普通科の中で例えば地域のニーズを踏まえて、地域の企業とのインターンシップであるとか、そういったものを活用しながら、より地域に根差した、必要とされるような学びの場ということをこれから取り組んでいきたいと思っています。

〇ハクセル美穂子委員 ちょっと遅過ぎた感もあるのだけれども、やっぱりそれでもこれからしっかりと取り組んでいただいて、雫石町や雫石高校を支援する方々、そういった方と連携しながら、キャリア教育の充実とかという部分について、ぜひ力を入れていってほしいと思います。

最後に一つお聞きしたいのですけれども、1学級減という案が出ました。それで、実際に学級減になったとして、今後の取り組みがうまくいって、1学級以上、40人以上の応募があるような形になったときに、2学級になる可能性があるのかどうかということについて、お聞きしたいと思います。

○藤澤高校改革課長 仮に案のとおり1学級になった場合の話でございますけれども、そこは原則としては1学級ということでございますが、大きく定員を超えるようなことがあれば、その状況に応じて検討していかなければならないと考えております。

〇ハクセル美穂子委員 その可能性があるというだけでも、やっぱり雫石町の皆さんにとっては非常に今希望が見えたと思っております。雫石町でいかに子供たちに残ってもらうかというのは、雫石高校があるかないかで非常に大きく変わってくると思います。人口減少がどんどん進んでいきますが、都市周辺部の高校は就職率が高いので、県内就職率のア

ップをある意味担っている部分でもあると思います。地元の産業と連携しながら、そこに 就職したい子ができる、それから地元の産業で人材を欲しいと思っているところにきちん と欲しい人材を高校の時点で教育しながら入っていってもらうというのが、岩手県にとっ て非常に重要な課題だと思いますので、これからまたさらに注力して頑張っていただきた いと思います。意見で終わります。

- ○斉藤信委員 最初に、きょうの県立学校の編制についてというのが岩手県教育委員会の 提案ということになっていますが、その教育委員会議でどのように協議をされたのか。私 は、事務局の提案ではないかと思いますけれども、そこを正確に答えてもらえますか。
- ○藤澤高校改革課長 本日の県立学校の編制案でございますけれども、教育委員会のほうにも、各委員にお諮りした上で提案をしているということでございます。
- **○斉藤信委員** 正確ではないと思います。教育委員会議の議題になっていないのです。どこにかけたのですか。教育委員会議の提案にならないでしょう、議題にもなっていないし。そこを正確に答えて。では、教育長に聞きましょう。これは、あなたの直接の所管なのだから、正確に答えてください。
- ○高橋教育長 最終的な意思決定については、これは教育委員会議で議案として提出して、それで決定すると、規則改正という形で行うということでございます。本日の提案につきましては、これは委員御指摘のとおり、まだ教育委員会としての意思決定をしていない段階でございますので、今委員からのお話をお聞きした上で判断いたしますと、教育委員会事務局としての案ということで、きょう御説明するということが適切な対応かというように思っておりまして、そのように訂正させていただきたいと思います。
- ○斉藤信委員 ここはすごく大事なところなのです。案の段階でも教育委員会議で議論して提案すべきだと私は思います。そして、県議会での議論や、県民の意見、市町村の意見を聞きながら、今教育長がお話しになったようにそれは教育委員会議で最終的に決定するというのが一番わかりやすいプロセスだと。結局教育委員会議で説明をして提案しているのです。今教育長がお話しになったように、それは、教育委員会の提案にはならない。そこの出し方は今後検討してください。そして、きょうの場合であれば、これ教育委員会事務局という形でないと正確な提案にならない。これは一つです。

それで、葛巻高校については学級減が延期をされたと、これは評価をしたいと思います。前回の委員会でも私は取り上げましたし、葛巻高校にも行って聞きました。葛巻町の取り組みも詳しく聞いて、前回の委員会でも紹介しました。その実績を踏まえて延期をされたということは評価をしたいが、結局1年延期ということですよね。そうすると、来年また学級減が課題になってくると。一度計画が決まると、それを見直すというのはなかなか大変なのではないかと。できれば、葛巻町も言っているように中長期のスパンで考えてほしいと思います。1年1年、シビアな議論をしなくてはならないというのは、地域にとっては大変せつないことなのです。教育というのはそういうことではないのではないかと。平成30年度は、地元の中学校の卒業生も若干ふえるということもあって、延期するのはある

意味合理的で根拠のある話だと思いますが、ただ、その後また1年後ということになると、 それだけでやっぱり毎年毎年この点ですごく地元が、そして当該校は苦労するのです。教 育というのは、こういう努力をしているところについては1年1年というのではなくて、 もう少し余裕を持った計画にすべきではないかと思いますが、その点について、ちょっと 教育長にお聞きしましょう。

○高橋教育長 今回の新たな高校再編計画の策定プロセスにつきましては丁寧な対応をしつつ、さまざまな事情を踏まえて、これまでの再編計画とは大きく違う内容での前期プランを示させていただいたと。いわばこれは最低限必要な見直しだというような思いで、そしてまた設置者として、これは一つの地域から思いというものは、できるだけ今の状況を変えてほしくないという思いは感じつつも、この設置者としての責任、経営資源をどのように活用していくかと、やはりそういう考え方もしっかり果たしていくことが必要だという中で、さまざまな検討をした上で前期プランを示させていただいたということです。今回そのプランの内容を1年ということでございますけれども、延期したというのは、これはそれを動かす大きな力があったからこそということで、御理解をいただきたいというように思います。

そしてまた、その動きが将来的にも持続するというような方向になれば、これは後期プランの中でまた検討することになりますけれども、大きなうねりに現段階でなっていないという中では、この対応が地域の思いに最大限配慮する対応かというように思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○斉藤信委員 学級減の計画が延期をされたことは私も評価をするし、延期にさせるだけ の当該高校の取り組みや、地元の自治体の取り組みがあったと。この努力と取り組みは、 かなり継続的な効果を発揮するのではないかと率直に思っております。

そして、山村留学は3学年で6人になりましたけれども、地元は町なかの通学が容易なところに学生寮を整備するという方向も出しているので、さらにこの取り組みも定着をしていくのではないかと思います。

何よりも葛巻高校がこういう成果を上げることできたのは、高校として進学でも就職でもしっかり成果を上げたということが大きかったと思います。国公立大学に希望者全員の8名が入っているのです。前にも紹介しましたけれども、それには葛巻町の支援があって、大学進学希望者に夏休みに1週間のゼミの受講を保証するとか、今葛巻町は学習塾を学校の中に整備して、全体としても教育水準を上げる取り組みを検討しているようですから、これは注目をしていきたいと思います。

それで、二つ目にちょっと議論にもなりましたが、雫石高校の学級減について、これは計画になかったことです。それだけに私は慎重に扱うべきことだと思うのです。根拠にされた県立高等学校の管理運営に関する規則の第3条2項にはこうあるわけです。不足する数が1学級の収容定員以上であるときは、別表第1から別表第3までに掲げる学級数を減ずることがあると。要は減ずることがあるで、自動的に減ずるとなっていないのです。わ

ずか2カ年、確かにこれは学級減の対象となるような数になりましたけれども、これは自動的に学級減にするという規定ではないのだと思います。ましてや高校再編計画になかったことですから、私は高校再編計画になかったことをこういう形で減ずる場合にはもっと慎重に、そして地元の努力というか、取り組みをやっぱりきちっと進めながら対応するということが筋ではないのかと、なぜ高校再編計画で学級減の計画がなかったかというと、それなりに地域で維持できる学校だからなのです。中学校の卒業生がある、だから本来なら地域で存続できる学校なのです。私はそうなっていないところに今の県立高校の問題があるのだと思います。本来なら地域で維持できる、維持すべき高校が維持できない状況になっていると。だから、維持できなくなったから学級減ではなくて、維持できる高校として、自治体や地域とも協力しながら、存続させるという、そういう高校のあり方を追求すべきではないのかと、私はそう思いますけれども、いかがですか。

○藤澤高校改革課長 まず、雫石高校の学級減について、再編計画にはないということについてはそのとおりでございまして、再編計画を策定した段階では学級減はなかったということですけれども、それは雫石町内の中学校卒業予定者数の状況であるとか、これまでの入学状況を勘案してそういった計画にしたということでございます。今回資料にもお示ししたとおり、今年度の入学者が少なかったということのほかに、過去3年間でも非常に厳しい状況にございます。改めて申し上げますが、平成27年度は31人の欠員、平成28年度が40人の欠員、そして今年度は55人の欠員です。

委員がおっしゃるとおり、管理運営規則は自動的にそのようにするということではありませんで、ここは慎重に検討してまいりましたし、雫石町教育委員会とも何度か議論をしているものでございます。その中でも、特にも雫石町内の進学者の割合が今年度10.5%ということで非常に低いということでございます。要因としては、非常に交通の便のいいところですので、盛岡地域にも行きやすいと。たしか雫石町内から県内の高校、二十数校にわたって進学しているという状況にございます。それらを考えますと、これは機械的ということでなくて、今後の状況等を想定いたしまして、なかなか2クラス維持は難しいということになっております。

委員から、維持できる高校が維持できなくなってしまったのではないかということですけれども、これについてはなかなか一朝一夕でできる取り組みではございませんが、高校がそれぞれ今魅力づくりをしておりますので、そういった中で高校の魅力を高めて、地域にその学校があるということをわかっていただいて、少しでも進学者がそこに集まるようにということをこれからも進めてまいりたいと思います。

○斉藤信委員 この管理運営規則では自動的に学級減にするものではないということが、まず一つ。だから、計画にないものをやるときには、わずか2年でそうなったということで学級減にすべきではないと思います。

本当にいろんな問題があると思うのです。例えば沼宮内高校もそうなのですけれども、いわば盛岡地域にたくさん高校があって、交通の便が比較的いいと盛岡一極集中になる。

盛岡一極集中を見直さなければだめなのではないかという議論があるのです。これは、大 体盛岡市周辺の首長はそういう意見です。

二つ目の問題があって、雫石高校を地域の中学生にとっても地域にとっても魅力ある高校にどう育てるか。もう一つ、盛岡一極集中ということが客観的にあるのだとすれば、そこの是正を一緒に考えないとだめなのだと思います。

だから、それを1年、2年で大きく変えることは難しいと思うのです。それだけに管理運営規則にあっても、2年間欠員になったからということでは、やっぱり対応が拙速ではないかと、私はそう思います。花泉高校の問題を取り上げたときもそうだったのです。拙速に提案されて、それは年度末ぎりぎりまで延期してもらいましたけれども、2学級規模の定員確保は半年の努力ではできませんでした。しかし、翌年は定員を超える応募者があったのです。だから、あと1年、そういう地域の取り組みが行われたら、花泉高校も2学級を維持できたと思っています。しかし、それは半年の猶予で届かなかったと、それだけに本当に1年、2年でそういう取り組みが地域にとって行われるような、そういう慎重で猶予ある対応を検討すべきではないか。これは、教育長にお聞きしましょう。そういう対応が管理運営規則の精神からいっても必要なのではないかと思いますが、いかがですか。

○高橋教育長 管理運営規則の規定につきましては、これは単年度で40人以上の欠員が生じた場合に運用できるような、そういう規定でございまして、今回の提案は2年連続、そしてまたその前の状況等を踏まえた上で総合的に判断して、学級減にしたいという新たな考え方をとろうということでございまして、その規定から自動的に学級減の規則改正をしようというものではないということについては、これは委員に御理解いただけるというように思っております。

それぞれの学校のあり方については、地域の皆様にはいろいろな思いがあります。盛岡一極集中の話も。そういう声の中で、かつて盛岡第一高校、盛岡第三高校、盛岡第四高校という、盛岡市内の進学校を中心に学級減を行ったというような経緯。ただ、それに対しては、多くの希望者がいる中で、子供たちの選択肢を狭めるとは何だというような批判もございました。それから、それぞれ地域にとっても、選択肢を準備してほしいという声もありますし、それは花泉高校のこれまでの経験からいいますと、学校関係者、直接の保護者以外の方々の学級を残してほしいという思いが、生徒の保護者に通じなかったというようなこと等もありました。さまざまな意見がございます。いずれこの学級数のあり方、それから学校のあり方につきましては、現在前期の再編ビジョンを示しているわけでございまして、後期の中で学校のあり方等を含めまして総合的に検討していきたいと考えております。

○斉藤信委員 きょうは案の議論ですけれども、再編計画になかったものを見直してやる といった場合には、葛巻高校の場合もかなり慎重な検討されたと、そして雫石高校の場合 には議会の中では十分議論された、ハクセル委員も本議会では質問しましたけれども、計 画になかった段階での議論なので、やっぱりもっと慎重に。そして、高校再編計画の精神

とハクセル委員も言いましたけれども、地域と結びついた高校を、地域に貢献できる高校 をどうつくっていくかということを一つの大事なテーマとした、それが東日本大震災津波 からの教訓として議論され、検討され、盛り込まれた再編計画だったと。だとすれば、や っぱり地域の中で県立高校はどうあるべきか、葛巻高校や岩泉高校だとか、交通のさまざ まな制約のあるところは、自治体が自分たちの高校という意識でやっているのです。それ は、予算もつぎ込んで、県が本気でなければ、町立高校にでもしたいぐらいの、こういう 気構えで取り組んで、もちろん当該高校も頑張る。ただ、東北本線沿いの高校は難しいの です。ある意味でいけば、中学生に選択肢が多くある。県立高校も多いし、私立高校も多 いわけです。だから、そういう中で、沼宮内高校なんかも今40人そこそこですから、雫石 高校、沼宮内高校とか、これから前沢高校も問題になりますけれども、私はそういう東北 本線沿いの、しかしその地域になくてはならない高校をどういうふうに維持、存続するか という観点で、減ったからこうしますというのではなくて、やっぱり地域と結びついた高 校をどういうふうに育んでいくのかと。いわば中学校卒業生の客観的状況からいけば維持 できる、だから計画に盛り込まなかった、そういうところをどうするかということは、県 教育委員会の知恵が必要だろうと。あとは自治体、地域との強力な連携が必要だと思いま すけれども、いかがですか、教育長。

○高橋教育長 委員御案内の考え方については、私も非常にそのとおりだと思ってお聞きいたしました。そして、それぞれの学校が地域とともに、今入学している生徒たちを、社会に出る間近の高校生たち一人一人に寄り添った教育を行うことによって、いい教育をしていこうということで日々頑張っているという中で、市町村との連携をさらに深めることによって、学ぶ環境というのは育っていくというような考え方で、それぞれの学校、県教育委員会として取り組んでいくということについて、御理解をいただければというように思っております。

いずれ高校のあり方につきましては、これは県教育委員会としての考えをしっかり持つということは極めて大事でございまして、今のような考え方のもとに高校再編というのは各年度で判断するということではなくて、やっぱり中長期的なビジョンを持ちながら、考え方をしっかりした上で取り組むべきだということで、高校再編計画、それから前期、後期のプランに基づいて行うということで、県民の皆さんとさまざまな議論を行ってきています。今後も丁寧に対応していきたいと思っています。

○斉藤信委員 それで、私は2学級から1学級になるということが高校の存続にかかわる問題なのだと思うのです。それだけそれぞれの学校、自治体が危機感を持っているのです。 先ほど県立学校人事課長は、1学級減れば教員2名減というおおよその目安を示しましたが、私はそんな単純な話ではないと思います。1学級減が3年続いて、2学級規模の高校がなかったら、先生は半分に減るのではないですか。

○梅津県立学校人事課長 現在1学級で3学年完成している高校が4校ございますが、2 学級で完成していたときに比べて、必ずしも2掛ける3で6人減っているわけではござい ません。先ほど申しましたとおり、加配であるとか非常勤講師を配置しております。

- ○斉藤信委員 リアルに言ってください。リアルにどうなったか。
- ○梅津県立学校人事課長 おおよそ2学級のときには20名程度だったのが1学級になって、14名程度になっております。それは、非常勤講師をより多く配置したことによってそのようになっています。
- ○斉藤信委員 そうすると、正規の教員は半分に減るという、そういうふうになりますか。○梅津県立学校人事課長 半分には減りません。18名中9名、多いところで20名程度から十四、五名になりますので、7割程度になるということです。
- ○斉藤信委員 これは、大変大事なことで、当該高校の校長先生も随分心配していることです。梅津県立学校人事課長も葛巻高校にいたから、一番あなたも実感を持っていると思うので、これは後で正確なリアルなデータを下さい。1学級になっても必要な教員を配置して、進学も就職も指導できるような体制が不可欠だと繰り返し言ってきました。

それで、もう一つ、種市高校も普通科が学級減の計画になっています。これは、計画どおりで出ているのですけれども、商工文教委員会として先日視察してきたばかりなのです。それで、本当に海洋開発科は全国区で頑張っているのですが、普通科も頑張っているということがわかりました。英語を使ったさまざまな活動をやったり、地元の保育園、小中学校での出前授業や、あと津波防災の取り組みなどもやっていたと。そういう地域の小学校、中学校との連携を強めている、こういうさなかで、ことしの入学生は地元の卒業生のうち23%だったと、これは率直にやっぱり少ないのだと思うのです。それで、洋野町長や副町長、洋野町教育委員会教育長がいましたので、これが問題ではないかと指摘をしたら、50%には高めたいと、そして何とか2学級を維持したいと、こういう話でした。これも手おくれということになると全く残念です。本当にすばらしい種市高校の、これは海洋開発科だけでなく、普通科の取り組みが浸透したらもっと町内からの進学率は確実に高まると、そういう魅力ある取り組みをしていると実感をしてきました。そこで、そういう取り組みをどう把握されて評価されているか。

○藤澤高校改革課長 種市高校の学級減についてでございますけれども、確かに洋野町ができれば維持してほしいという御意見を持っていることは今委員おっしゃるとおりでございます。ただ一方で、資料にもお示ししましたとおり、種市高校に入学している生徒の大半が旧種市町内の中学生なわけですけれども、その人数が来年度、平成30年3月には大きく減るということになっており、そうした中で普通科の欠員が多いということで、こういった案にしているところでございます。

種市高校の、特に海洋開発科の取り組みについては、ことしの3月5日に締結された産 学官協定に基づきまして、潜水士の資格を持つ人材を育成しようという取り組みが進めら れております。この協定を結ぶことで、全国にもそういった募集が可能となっております ことから、そういった取り組みで種市高校には、非常に期待をしているところでございま す。 ○斉藤信委員 海洋開発科は今回特に計画の変更はないのだけれども、全国から進学できるようにしているわけです。それで、洋野町では学生寮を整備する、管理、運営を責任持ってやる、ただ高校の協力は必要だと。県立高校として全国区でやっているのなら、県教育委員会として学生寮を整備して当たり前なのではないかと思います。葛巻町は、町がそういう山村留学を提案したと思うのです。だから、葛巻町が責任を持って学生寮を確保してやったのだけれども、種市高校の場合はやっぱり県立高校として全国的な位置づけをしてやっているわけですよね。だったら、県教育委員会が学生寮の整備から、管理運営から、もっと責任ある対応をすべきではないですか。

○藤澤高校改革課長 種市高校の下宿といいますか、寄宿舎の整備についてでございますけれども、現在洋野町のほうで予算を確保しまして進めていると聞いております。内容についてはこれからになってくるかと思いますけれども、検討する中では県も一緒になって取り組んでいきたいとは思っておりますが、新しく寄宿舎を県が持つということになると、現状としてはなかなか難しいと思っております。現に洋野町のほうで整備しようとしている、そういう施設については、県からもさまざまな、意見交換する場もございますので、一緒になって取り組んでいきたいと思っています。

○斉藤信委員 種市高校の場合は、先日商工文教委員会で見てきたばかりで、海洋開発科も普通科も大変すばらしい取り組みでやっているさなかで、学級減が計画どおりということで、大変残念な思いであります。普通科に海洋開発科との相乗効果というのがあるのではないか。普通科自身の取り組みもすばらしいけれども、私はこれでよしとは思いませんが、そういうことも含めた慎重な検討をお願いしたい。

それから、一関第二高校が6学級から5学級になりますけれども、入学者推計を見ると ふえるのですけれども、これは6学級規模を維持できるような入学者推計になっているの になぜこれが学級減になるのか。

もう一つ、大船渡高校も今年度は200人で欠員はありませんでした。入学者推計では来年は減るという計画にはなっていますが、高田高校のほうがもっと減るのです。大船渡東高校のほうがもっと減るのです。何でもっと減るところは手つかずで、これは計画の年次が違うということでありますけれども、ちょっと推計と計画にずれがあるのではないかと私は思うのだけれども、こういうのはきちんと微調整したらいいのではないですか。

○藤澤高校改革課長 まず、一関第二高校についてでございます。再編計画をつくる前の話を少しさせていただくと、それまでは管理運営規則に基づいて、40人の欠員があるというところを基準として学級減していくということから、再編計画をつくった後は計画的にそれを進めていこうというものでございます。一関第二高校の状況は確かに平成29年度、欠員が23人ということで多くはございませんけれども、両磐ブロック内の状況をごらんいただくと、全部で6校ありまして、資料には記載してありませんが、定員が1,040人に対して888人の入学者ということで、152人の欠員があります。4学級相当ということになります。両磐ブロック内の学科とか学校の状況を見ますと、人数は多くないのですが、一関第

一高校以外は全て欠員がございます。そういった状況で、ブロック内の入学者の状況についても、これは資料に記載しておりますが、再編計画の策定時の平成27年3月は1,222人であったところが、ことしの3月は1,143人、推定どおりの減少ということで、今後平成31年度には大東高校、平成32年度には一関第一高校、一関工業高校というように学級減を行う計画になっております。ここはブロック全体で見た場合の学級数調整することで一関第二高校は考えたものでございます。

それから、大船渡高校についてでありますけれども、大船渡高校についても確かに今年度の欠員はゼロということでございましたけれども、気仙ブロックに4校ございまして、高田高校、大船渡東高校と住田高校とありますが、大船渡高校以外の3校には全て欠員がございます。ブロックでは640人定員に対して142名の欠員と、3学級を超える欠員があるということで、今後、平成30年度は大船渡高校、平成31年度が大船渡東高校、平成32年度が高田高校と学級減を予定しているものです。順番については、大船渡東高校は学科改編を伴うものですから、少し準備に時間が必要となっております。それから、高田高校については、もちろん大船渡市も東日本大震災津波の被害が大きかった地域でありますけれども、被災地の陸前高田市ということを考慮して、そのような順番にしております。

それから、高田高校と大船渡高校の関係でございますけれども、資料のほうに記載しておりますが、今年度は大船渡高校は欠員がゼロでしたが、逆に高田高校の欠員が56人と多くなっております。昨年度、平成28年度をごらんいただくと、大船渡高校は25人の欠員がありましたが、高田高校は21名の欠員ということで、ことしよりも少ない欠員でございました。ここは、生徒が行き来をしているという状況がうかがえます。そういったことも考慮して、大船渡高校については再編計画のとおり学級減したいと考えているものでございます。

○小西和子委員 毎回毎回このように高校の編制が行われておりますので、盛岡市内の中学校の教員がこの時期になるとどんなことを心配しているかといいますと、多様な生徒をどこの高校に挑戦させたらいいかということです。なかなか普通の授業についていけないとか、不登校で渋りがちだった子とか、いろいろいます。もう今の超特急での学習についていけないという子供たちの受け入れについて、私はお聞きしたいと思います。

零石高校の入学者、平成27年度から平成29年度までの中で地元以外の人数をまずお聞き したいと思います。

○藤澤高校改革課長 雫石高校の入学者の状況で、地元以外のということですが、今年度 の25人の入学者のうち町内が16人です。それから県内が2人、あとは県外から、秋田県の ほうなのですけれども、7人ということです。

平成28年度は、40人の入学者がございますが、町内が26人、そして県内、県内といって もほとんど近隣、盛岡市、滝沢市とかが8人、そして県外が6人といった状況になってい ます。大体こういった傾向で雫石高校には入学しております。

○小西和子委員 平成27年度もお聞きしたいのですけれども。

○**藤澤高校改革課長** 失礼しました。平成27年度は49人の入学者でございますが、町内が37人、そして県内が5人、そして県外が7人ということでございます。

○小西和子委員 県外というとのがちょっと私は予想していなかったのですが、ということは、秋田県大仙市のほうからなのでしょうか、わからないのですけれども。そちらの中学校からも進学しているというのは、非常に大きな位置を雫石高校は占めていると思います。それも県外が7人、雫石町が16人なのに県外が7人。私、実は盛岡市からの生徒が多いのではないかと予想しておりました。なかなか盛岡市内の高校に入れない生徒たちがいまして、その生徒たちを雫石高校で受け入れてこられたという歴史があると聞いております。やはりそういう子供たちが安心して学びを続けられるような、そのような計画であってほしいと思うのです。

中学校教員の話を聞くと、多様な生徒は、なかなか県立高校には入れなくて、私立高校に行く子が多いのだけれども、そのような多様な生徒というのは、どうしても家庭的、経済的に恵まれていない子供のほうが多いのです。ですから、私立高校は授業料とか大変なところがあるので、何とか県立高校に進学させたいと中学校の先生たちは本当に頭を悩ませております。

私立高校は、結構そのような子供たちをしっかりと受け入れてくださって、そして就職 にもつなげてくださっているのです。私は今年度私立の学校にもお邪魔するという予定を 立てておりますけれども、県立高校でもそういう多様な生徒を3年間で次のステージ、進 学や就職に結びつけてもらえるような学校を考えてほしいと思うのです。岩手の子供たち は、みんながみんな大学進学とかということではないのです。ぜひ県立高校で受け入れを していただいて、就職に結びつけていただきたい。そういう観点でいきますと、ちょっと 来年度の計画とは離れますけれども、4ページ、平成31年度前期再編プログラム総括表に、 定時制のところで盛岡ブロックとあります。これは盛岡工業高校のことですよね。募集停 止になると聞いているのですけれども、そうしたときに杜陵高校があるからいいのではな いかというような答弁をいただいたことがあるのですが、そうではない。やはり盛岡工業 高校ではきちんと生徒たちに技術を身につけさせて、就職に結びつけてくれるのだと、保 護者の方たちが言っておりました。何とか残してほしいと切望しております。もうお耳に 入っているかと思いますけれども。大学進学率、就職率が何%ということではなくて、本 当に苦しい思いをして学校に通っている生徒、家から出して通わせている保護者もいると いうことを念頭に入れての計画であってほしいと思うのです。ぜひその多様な生徒を県立 高校でも受け入れて、就職にも結びつけるような、そのような観点がこの計画のどこにあ るのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○藤澤高校改革課長 今委員から盛岡工業高校定時制の話がございましたので、現状からお話ししたいと思います。盛岡工業高校定時制の人数ですが、平成29年度の在籍者は、4 学年全体で15人でございます。計画では平成31年の募集停止という流れになっておりますけれども、定時制の課程についての再編計画の位置づけとしては、ブロックの中で学びの

場を確保できるということを基本としております。そういった中では、確かに盛岡工業定時制の中で工業の技術を学びながら教育していくということは一つにはあろうかと思いますけれども、ブロックの中で学びの場を確保するという観点からは、盛岡市内には杜陵高校ございますので、そういった場での学びが考えられるということでございます。

先日私も保護者の皆さんと、定時制課程の募集停止について話をする機会がございました。確かに残してほしいというような意見もございますけれども、生徒の何人かの進路の状況を伺いますと、工業の資格を生かした形というよりは、普通の介護であったり、販売であったり、そういったことの希望を持たれている方もいらっしゃるようでございます。そういったことからすると、杜陵高校という学びの場もあるということも考慮した上での考え方として持っております。

○髙橋但馬委員長 小西委員の質疑の途中ではありますが、昼食のため午後1時まで休憩 いたします。小西委員、御了承願います。

[休憩]

[再開]

- ○髙橋但馬委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○小西和子委員 では、まとめに入ります。雫石高校に入学している生徒の推移を見ると、地元の生徒が10人ぐらいずつ減っているのですけれども、盛岡市あたりから入学する生徒は大体同じくらい。そして、驚いたことに秋田県からの生徒も一定数、常に同じくらいの人数が入っているということがわかりました。先ほど斉藤委員からもありましたとおり、管理運営に関する規則には学級数を減ずることがある、ということは減じることがないこともあるわけですので、ぜひこのような考え方、多様な子供たちを受け入れること、それから他県からも受け入れるというようなこと、それから地元でも魅力化に向けて取り組みたい、これから頑張ると言っております。私は、前回の商工文教委員会のときに県立学校の魅力化に向けた取り組み事例についてお尋ねしましたところ、一覧にしていただきましたので、そういうことを雫石高校の2学級を継続したいという、そのような方々にお伝えして、ぜひ2学級が存続できるような、そのような取り組みをするように求めたいと思います。最後に教育長からお話を伺って終わりにします。
- ○高橋教育長 雫石高校の学級減につきましては、これは計画にない中で検討せざるを得ないということで、非常に心苦しいというように思っております。ただ一方で、これまでの欠員の状況等を見ますと、非常に厳しい状況だと。それから、来年度の地元からの入学の意向等も確認いたしておりますけれども、それも厳しい状況だと。それで、現在秋田県から入学している生徒たち、それから盛岡市から通学している生徒たち、雫石高校側では、やはり高校教育を進める上で一定程度の集団が必要だということで、広く生徒を受け入れたいというようなこと、それから今預かっている生徒たちをしっかりと育てていくというようなこと、これがまさに学校教育の基本中の基本だと思うのですけれども、そういう努力をした中で何とか今の生徒数が維持できているという状況でございまして、将来にわた

って見通すことが厳しい状況だということで検討しているということでございます。いずれ委員のお考えのような御意見もございます。ただ一方で、私が申し上げたような客観的な情勢もございます。それらを含めて県教育委員会で改めて検討の上、方向性を定めていきたいと考えております。

- ○千葉進委員 先ほど教育長のほうからは、教育の質と学ぶ機会を保障するということで、市町村との連携を踏まえながらという話がありましたので、それを前提に事務局案にちょっとお話ししたいということであります。まず一つ目は、宮古高校の杜陵高校通信課程について、杜陵高校の通信制が宮古高校の中にあって、定時制の職員室に通信制の職員室があるわけですけれども、そこの通信制が宮古高校の中に入ってしまうということですから、単純に言えば宮古高校の生徒になるということなのだと思うのですが、先ほど話あったとおり、生徒たちは宮古高校の生徒たちと交流を図れるという前提なのでしょうか。スクーリングがあったりするわけですけれども、スクーリングのときは日曜日を中心にやっておりますので、どういう交流が図れるのかといった考えのもとで、こういったことを進めようとしているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。
- ○藤澤高校改革課長 宮古高校に通信制課程が新設された以降の話でございますけれども、ただいま行事についてとか部活動について、それから例えば授業を通信制の生徒が、定時制のほうに上がるというか、そういったことについて具体的に両校で検討している状況でございます。そういった中で、なかなか時間帯も違いますので、一緒にできない部分も多いかとは思いますけれども、行事などでできる部分については一緒にやっていこうということを今検討しているところでございます。
- ○千葉進委員 要するに時間帯が合うように工夫するということですか。通信制の人たちの場合は、ふだんは通信で勉強していて、学校に来るのはスクーリングで日曜日中心という中で、どういう交流を図れるのかということを私は聞いているわけです。平日にやれるとかいうことはないだろうと思うので、どういうふうな形になるのか。
- ○藤澤高校改革課長 具体的なところは今検討中でございますけれども、委員がおっしゃるとおり、授業日とか時間帯が異なるので、それぞれの課程を原則にしながら、一部の行事で一緒にやっていこうと考えているものでございます。
- ○千葉進委員 わかりましたが、これからだろうと思います。それで、人的配置部分としては、当然宮古高校校長の下での管理になって、副校長、そして教諭等になると思うのですが、人事異動の部分では杜陵高校通信制の教職員がそのまま配置されるのか、あるいは新たな形になるのか、その辺は未定だろうと思うのですけれども、一応人事異動の対象になるかどうかだけ確認させてください。
- ○梅津県立学校人事課長 現在宮古分室通信制には副校長、それから教諭等を配置していますが、宮古高校の通信制になった場合、このまま宮古高校通信制に移行するというふうに現在は考えております。
- ○千葉進委員 それでは、全体的な高校の学科改編等についてお伺いします。先ほど来話

題になっている雫石高校はあとにしまして、7校が今回対象となっているわけですが、再 編プログラムの総括表の中に、雫石高校以外は載っていたわけですけれども、案というこ とで出されているわけですので、それぞれの学校あるいは地域の方々とどれだけ話をして、 その受け答えといいますか、雰囲気としてどんな感じなのかお伺いしたい。特に先ほど来 話が出ている常任委員会調査で、この間八戸市と種市高校に行ってきたわけですけれども、 その2日目に青森県の新聞を見て、非常にびっくりしました。青森県教育委員会が高校再 編断行、十何校かが高校再編だというのが出ていましたし、それからある一部の学校だけ はまだどうするのか決まっていない。要するに町立に移管する可能性があるという部分も あって、そこについてはまだ結論が出ていないということで、他県の青森県の話ですけれ ども、断行というふうに書かれているということは、一定程度地域の声を、無視までいか ないにしても、県としてはやらざるを得ないということだったのだろうと。岩手県教育委 員会の場合は、既に5カ年計画ということで総括表も出されているわけですので、地域説 明をやられてきたと思うのです。そういう場面で、それぞれの特徴について、何かあった ならば。例えば釜石高校の場合ですと2学級減です。そういう面で、何か特徴的に、いろ いろ聞いている中で、難しいとか、あるいはこういう意見があったというのがあったなら ば、それぞれちょっと教えていただきたい。

○**藤澤高校改革課長** 地域との意見交換ということでございますけれども、まず再編計画をつくる段階で、地域説明会であったり、パブリックコメントなどで意見を頂戴して、その上での計画だということでございます。

そして、昨年度は計画ができたということで、県内の全市町村、全高校を回って、市町村教育委員会の皆さんと意見交換をしています。そして、今年度、今回御提案している8校について、順に申し上げてまいりたいと思います。

まず、西和賀高校でございますが、西和賀高校には今年度3回ほどお邪魔して、西和賀町教育委員会とお話をしておりますが、西和賀町のほうからは、やはり一定期間学級減延期というような御意見はございましたが、生徒の人数等を勘案しまして、なかなかそれは難しいという判断をしたものでございます。西和賀町からはさまざま、通学であるとか、服飾費の提供であるとか、そういった支援をいただいておりますが、そういったものについては特例校として維持していきますので、今後しっかりと地域に学校を残すという方向で生かしていければというふうに考えております。

それから、水沢農業高校につきましては、特に奥州市教育委員会等からも御理解はいた だいているということでございます。

主なところで申し上げますと、大船渡地区につきましては、気仙地区で大体3校学級減とするような方向になっておりますけれども、その全体については御理解はいただいているものの、例えば大船渡東高校と大船渡高校の順番を逆にできないかといったような御意見もいただいておりますが、そこは学科改編等がございます大船渡東高校を先にできないという事情がございます。

それから、釜石商工高校ですけれども、一気に2学級ということでございます。釜石商工高校については、欠員の数から申し上げますと、工業系のほうが63人の欠員、それから商業系のほうが18人の欠員ということで、全体の数が81人の欠員でした。学科がそれぞれ別ですので、一気にどちらかの学科を減らすということはなかなかできないということで、それぞれの学級一つずつということになりました。釜石市教育委員会のほうからは、中学生の数の減少の状況を考えますと、ある程度やむを得ないものという御理解をいただいております。

なお、釜石商工高校の商業系のほうの学科、総合情報の学科につきましては、今年度については62人の応募があったということで、1クラスを超えてはおりますけれども、ブロック内の他校、釜石高校にも欠員がございますし、大槌高校でも欠員がございますので、ブロック内である程度調整できるものということで、このような案にしております。

それから、種市高校については、直前に委員の皆様に御視察いただいたわけでございますけれども、洋野町からはこの生徒の状況ではあるけれども、2学級を維持してほしいという話はいただいております。ただ一方で、洋野町内には大野高校という普通高校もございまして、そちらのほうも欠員が多くございますので、やはりここは今年度、あるいは来年以降の生徒数の状況を鑑みまして、学級減という案にしたものでございます。

○千葉進委員 ある程度ということなのでしょうけれども、そういう面では葛巻高校に関 しては本当によく判断していただいたと思います。逆に人数的なもので、きょうの資料の 3ページのところの雫石高校についてちょっとお話しさせてもらいます。先ほど教育長が 40人という言葉を使ったので、非常に気になっているのですが、確かにことしは25人入学 で、55人の欠員でした。2年間とした場合は、前年度の昨年ですが、40人以上という言葉 を使っているのですけれども、40人1クラスで、半分入っているわけです。とすれば、十 分これは満たしているというように判断できないものか。特にも、先ほど来話があったと おり、プログラム総括表の中では、葛巻高校を含めた7つがあって、雫石高校がないとす るならば、やっぱり一遍に学級減するのは拙速過ぎるのではないかと。むしろことしは、 2年前の欠員40人を見たとき、どちらとも判断できないので、今年度の部分は55人少ない、 来年度もし少なくなったならば学級減もあり得るという、警告といいますか、そういう話 をしてから進んでいるならまだしも、一遍にこの欠員40人のところを数えられるというの は、非常に気になる部分があるのです。雫石高校としても欠員40人のところで何とかなる のではないかと、ことしの25人入学のところで頑張れば来年は何とかなるのかと考えてい る部分もあったかもしれないと思うだけに、ことし総括表にもないのを出すというのはい かがなものかという感じがしております。

私自身も雫石小中学校卒業で、雫石高校のことをよく知っていますし、同級生もかなり 行ったりしていますので、彼らからちょっと話を聞く機会があったのですが、1学級減と なったならば、やっぱり急に出されるという感じになるだろうと。1学級減ということを 我々はまだ言えない段階だったので、計画にもないし、次からということもあるだろうけ れども、ことしはまずないのではないかというような期待感もかなり持っていたという部分があると思います。そういう面で、ことし出すのはいかがなものかなと。しかも、40人以上の欠員ということでしたけれども、40人入っているのだから、41人以上でいいのでないかと思います。

確認したいのですけれども、雫石高校だけではなく、西和賀高校も秋田県からかなり来ていますよね。今進められている県立高校における生徒の多様な受け入れのあり方では、学区のことが話題になっているかと思います。先ほど雫石高校がことしは秋田県から7人、昨年度6人、その前は7人ということでしたが、80人のところに1割が学区外いるわけですから、8人までという前提でのこの数字なのですか。それとも、十何名受けていて、これしか合格させなかったのか。これしか受けていなくてということなのだろうと思いますけれども、そういったところをちょっとお知らせください。

○**藤澤高校改革課長** まず、雫石高校の7人ですが、これは隣接協定を結んでいる地区からですので、学区内扱いということになっております。

それから、先ほど西和賀高校の秋田県からの入学者ですが、今年度はゼロとなっております。

○千葉進委員 隣接協定ということなのですね。わかりました。そういう面で、案として 出されているわけですが、何とかここの雫石高校については、ことしの25人入学で55人の 欠員という、ここから数え始めるというのはいかがでしょうか、教育長。

○高橋教育長 雫石高校に関しましては、先ほど来申し上げているところでございますけれども、委員御案内のとおり、40人欠員という、これは規則上の点に当てはめますと、1 学級以上の欠員がある場合ということで、これは40人は当然該当するということです。ということで、2年続けてということになります。

御案内のとおり、この高校再編計画を策定する際に、地域からさまざまなお声をいただいて、具体的に申し上げますと、学校統合に関しまして、統合時期だとか、学級減する際の直前の状況を見きわめるというような考え方と、地域の声をそのまま公表した後に反映させて策定したという経緯がございます。学級減、学校統合に関して、もろ手を挙げて賛成という方は、これは岩手県のみならず、全国的にあるということはないと思います。今の状況から、学ぶ機会が後退するということに対して、これを歓迎するということは当然ないわけでございまして、ただその一方で現実的に対応するということもまた必要だということです。雫石高校に関しまして、今回寝耳に水ということではなくて、高校再編計画策定段階で現実的に入っている生徒が少なくなっている傾向にあると、これが規則上の規定があって、そういうことで具体的に対応する場合にはそういう考え方も問いますということを、意見交換等もあわせてしてきております。そういう中で、地域も雫石高校を支援しようということで具体的な動きをしていただいているのですけれども、残念ながらこういう結果になっているということでございます。我々も大変心苦しいのではありますけれども、現在の考え方を基本にせざるを得ないということで、また教育委員会で本日の御意

見等も踏まえまして、最終的な結論を得ていきたいというように考えております。

○千葉進委員 言わんとすることはわかるのですけれども、ただそういった話を主体にやっているというのは、やはりどこまで浸透しているのかということだろうと思います。知らないという人がやっぱり多いですし、ただ人数が少なくなっているのだという雰囲気でしか見ていない人たちがいるわけですから、ぜひそこのところは丁寧に、きょうは案として出されているわけですので、もう一度足を運んでいただくなりして、いろいろな方々の話をぜひ聞いていただきたい。

そして、来年度はかなりの数が出される予定なわけです。やっているかと思うのですけれども、ここについても丁寧に足を運んでいって、進めていただきたいと。特にも気になっているのは、先ほど小西委員からも話ありましたけれども、盛岡ブロックの編制です。 方向性は大分違いますので、やりとりのところでぜひ丁寧にやっていただきたいと思っています。

葛巻高校に関してだけは今後ともお願いしたいと思います。あともう一つ、県外からの特例扱いの留学の部分、種市高校もそうですが、水沢農業高校の馬術部もあるかと思うのですけれども、そういったところ、今後何か情報があったら教えていただけますでしょうか。

○藤澤高校改革課長 県外からの受け入れということですが、本年度その県外からの受け入れ等につきまして、有識者に入っていただきまして県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議を設けております。6月に1回目の会議がございまして、あと年内に2回ほど、そして来年度の前半には、県外から生徒を受け入れるかどうかということ、それから受け入れるとした場合にどういうような条件が必要なのかといったことについて、検討してまいりたいと思っております。

1回目の会議の中では、検討する際にはまずは県内の子供たちの教育の場、教育の機会 ということも重視したほうがいいということ、それから受け入れ体制についてさまざま検 討していきたいという御意見がございましたので、それらについては今後検討して、また 機会を見て御紹介したいと思います。

- ○千葉進委員 最後にします。何度も言います。教育長が当初言ったとおり、市町村との連携、そして教育の質と、さらには学ぶ機会の保障と、ここの部分が本当に守れるような形で時間をかけながら進めていただきたいということを申し上げて、終わります。
- ○**髙橋但馬委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○髙橋但馬委員長 ほかになければ、これをもって平成30年度県立学校の編制ついて調査を終了いたします。

この際、執行部から北海道・北東北の縄文遺跡群に係る国の文化審議会世界文化遺産部 会の審議結果について発言を求められておりますので、これを許します。

○鎌田文化財課長 昨日、国の文化審議会世界文化遺産部会が開催され、今年度のユネス

コへの推薦候補を選定する審議が行われました。4道県が力を合わせて取り組んでまいりました一戸町の御所野遺跡を含む北海道・北東北の縄文遺跡群につきましては、残念ながら推薦候補には選定されなかったことをここに御報告いたします。

県といたしましては、御案内のとおり、昨年7月の国の文化審議会において、北海道・ 北東北の縄文遺跡群に関する意見が示された後、これまで4道県による推薦書案改訂部会 や、北海道・北東北の縄文遺跡群登録推進会議での協議等に精力的に取り組んでまいりま した。

今回提出した推薦書案は、示された諸課題を受け取り、特に北海道・北東北の縄文遺跡 群の価値及び特徴が端的に伝わる構成及び説明内容とするように努めて、顕著な普遍的価 値についてよりわかりやすい内容としてきたものであります。

また、ことし3月には、県議会において全議員48名の参加により、岩手県北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録推進議員連盟が発足し、国への要望活動等、世界遺産登録に向けて力強く御支援いただく体制も整いました。早速翌4月26日には東京での北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録総決起大会及び内閣官房長官、文部科学副大臣、文化庁長官への要望活動に積極的に御対応いただき、登録に向けた4道県関係自治体の熱意を十分に伝えることができたものと手応えを感じたところでありましたが、今年度は残念な結果となりました。

昨日の文化審議会は、非公開のため、個別の理由など具体については現段階では明らかになっておりません。昨年度の経過と同様であれば、後日文化庁から北海道・北東北の縄文遺跡群に関する意見が示される運びですので、示される課題等について改めて精査し、文化庁との協議や国内外の専門家の意見等を踏まえながら4道県でより議論を重ね、関係自治体と協力しながら、次回のユネスコへの推薦を目指していきたいと考えております。

委員方におかれましては、引き続き力強い御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げ、これをもちまして北海道・北東北の縄文遺跡群に係る国の文化審議会世界文化遺産部会の審議結果についての御報告とさせていただきます。

- ○髙橋但馬委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際何かありませんか。
- ○工**藤誠委員** それでは、ただいま鎌田課長から北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産 登録の関係、きのう文化審議会で決まった内容等についてのお話がありました。このこと については、非常に期待も大きかったわけでありましたので、残念だったという思いでい っぱいでございます。

それで、今お話がいろいろありましたけれども、きのう発表になって、きょう新聞でいろいろと見ていました。それで、きょうまたすぐに文化庁のほうで、関係自治体など関係者を集めての会合があるということで、私の町からも担当者が文化庁に出ていますので、まだ本当に中身はわからないのですが、大ざっぱなお話をちょっとお聞きをしたいと思っています。

先ほどお話もあったかもしれませんが、今回5度目の挑戦であったということについて、

それでも見送られたと。いろんな国会議員の先生方とか、お話のあった4道県の議会とか、また地域等も挙げて一生懸命取り組んだ結果だったわけでありますけれども、今回の見送りとなった結果について、現段階で結構でございますが、どのように分析をされておられるか。また、足りなかった部分があったとすれば、どこの部分であったかということについてお知らせをいただきたいと思います。

○鎌田文化財課長 ただいま工藤委員からの御質問でありますが、文化審議会から本日課題が示されるということで連絡を受けております。

昨日の16時に報道発表という形で結果が文化庁からもたらされたわけですが、4道県の 担当者へは結果のみの報告ということで、16時からの文化庁の報道発表には自治体関係者 の入室が禁じられておりまして、我々としてはその見送られた理由等、内容的には今の段 階では、新聞報道でしかわからないという状況にあります。

新聞報道等によりますと、昨年まで課題とされていた普遍的価値のわかりやすい説明などが改善され、明確に価値が表現されてきた印象はあると評価されている。一方、北海道・北東北という地域文化圏がなぜ日本を代表すると言えるのか、特異性や優位性の価値の説明がいまだ不十分だという課題が示されております。これまでこの北海道・北東北の縄文遺跡群の特質といいますか、縄文遺跡群の文化圏の中でもひときわすばらしい内容を持った文化圏であるということを主張してきたわけですが、まだなかなか十分には理解していただけないと。文化審議会の世界文化遺産部会の委員の先生方は考古学の専門家というわけではございません。考古学の用語をいろいろと使って説明したりしても、なかなかやっぱり一般の方には理解していただけないという、発掘調査等を私などもやっておりますので、そういうジレンマをいつも抱えております。ですから、まずより一層この内容を吟味して、そしてさらに国内の一般の方々でも十分にわかるだけではなく、国際的な視野に立った用語についても吟味して、そして世界に縄文遺跡を発信できるよう、普遍的な言葉で表現するように努めていかなければならないのではないかと考えております。

今後担当者会議、そして北海道・北東北の縄文遺跡群登録推進会議が開かれることになると思いますが、県といたしましても早期にその会議が開かれるよう、事務局の青森県へ働きかけてまいりたいと考えております。

○工**藤誠委員** わかりやすい説明に努めたと、それから4度目のときに示された課題解決にも努めたのでしょうということで、それは当然のことであるのですが、4度目の推薦書と今回の5度目の推薦書の大きな違いは何ですか。ここが今回5度目の挑戦に向けてしっかりと力を入れてやったのだと、ここを理解を求めたのだという、その点を教えていただきたい。

○鎌田文化財課長 この北海道・北東北の縄文遺跡群、津軽海峡を挟んで、北方の自然に 恵まれた……

〔工藤誠委員「簡単でいい、簡単で。シンプルに。」と呼ぶ〕

○鎌田文化財課長(続) 北海道・北東北という地域性というものが当時の縄文時代にお

いての気候、風土に非常に適していた場所でして、一つの海峡を隔てた中で、高い文化的な水準を維持したと。この1万年を超える長い期間を維持したという定住性というものを強調したということだと私は理解しております。

○工藤誠委員 推薦書前文にあるような話になるのですけれども、それはそれでまず力を 入れたということは認めざるを得ないと思います、文化審議会でそういうふうに評価して いるというのであれば。

けさの岩手日報の論説の中には、根本的出直しをというタイトルで出ていました。それで、きのうのNHKのニュース、ネットの内容では、今回三つの候補の中から一つを選ぶということを文化審議会の中では見送ろうという意見も出たと。ことしは、日本からは国内推薦を出さなくてもいいのではないかという意見も出たという報道があります。ということは、レベルがイコモス、そして最終的には世界遺産委員会まで耐えられるものが今ないという意見も実はあったのではないかと私は推測しています。新聞記事でしかないのですけれども、比較的よかったというような話とか、推薦書の三つの中では準備が比較的進んでいた百舌鳥・古市古墳群が選ばれたということ、それは私がとやかく言う筋合いではないのでいいのですけれども、本当に北海道・北東北の縄文遺跡群の推薦書のレベルがそこまで耐えられるまで上がってきているのかということを私はこれまでも何回も指摘してきているわけです。

そして、この岩手日報の論説では根本的な出直しが必要で、縄文遺跡群、この北海道・ 北東北のエリアの特異性とか優位性ですか、それを説明できていないという文化審議会からの話があるということは、この候補そのものの根本にかかわる説明がまだできていないということではないでしょうかと私は思うのです。ですから、やっぱり第三者である、第三者という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、この岩手日報の記者の方なのかどうか知りませんけれども、根本的な出直しをするということと、今まで教育長と何度かやりとりをした中で、課題の解決をしていく以外に道はないのだと、それが王道であるという答弁までいただいているわけですけれども、そのことと第三者が見ていることとの物事に取り組む姿勢の乖離があるのではないかと私は思います。もっとしっかり取り組まなければ、さらに言えば河北新報の記事もありますけれども、このままのやり方でやっていけば、リストに載ってそのまま塩漬けされてしまうみたいな表現も出てきているわけです。教育長、それはどう思いますか。もっと大胆に見直しをかけていかなければ難しいのではないですか。

○高橋教育長 今回は5度目の挑戦ということです。それで、本年の2月定例県議会におきましても今度こそはという思いで、各県と強く連携しながら、その実現に向けて取り組むということを申し上げさせていただきました。その結果、昨日そういう結果になったわけでございまして、非常に残念だと思っています。

それで、今回の三つの候補の国内推薦について、委員から御案内ありましたように、どれかを推薦するかどうか非常に厳しい議論があったということについて、昨日私もそうい

う話を聞いております。これはイコモス、それからユネスコ全体で世界遺産登録が増加してきている中、厳格傾向が示されたと、1年間の登録件数を抑制するということでございます。そういう中で厳しいイコモスの審査が想定されるということで、文化審議会のほうでも危機感を感じながら審査した結果だろうというように思います。

それで、これまで文化庁から示された課題について真摯に向き合いながら、4道県としてできる限りの努力をしたということでございますけれども、結果的にはまだ足りなかったということは、認めざるを得ないというように思っております。そういう中で、一方では継続は力なりということもあると思います。これまでの蓄積を踏まえつつ、そして反省すべきは反省するということもまた大事でございまして、これから文化庁のほうから示される課題等を踏まえながら、5度目の挑戦がいい結果には結びつかなかったということを十分に踏まえながら、ただいま御紹介いただいた意見等も踏まえ、一定の方向性をしっかりとつくっていくことが大事だというように考えております。

○工藤誠委員 いずれその内容が具体的に課題として示されるでしょうから、それはそれで伺いましょう。

それで、これは岩手県は1カ所で、私が住んでいる町のところにあるという話なのですけれども、そういうことではなくて、もう5度目ですから、まさにこれまでもそうなのですけれども、県を挙げてやってきていただいています。そして、それをもっとPRしていただきたいという思いがあります。いいではないですか、別に5度目に落ちた、事実落ちているわけですから。まず、そういうものも含めて、今県教育委員会がこの北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録をどう取り組んでいるか、そしてどこが足りなかったのか、そういうものを県民にしっかり周知するべきだと思います。そして、応援団になっていただくことがやっぱり大切ではないでしょうか。やはりここまできて後退ということはあり得ないわけですから、前に進むしかないので、まして先月の常任委員会で、文化スポーツ部では今年度末には平泉の拡張遺産登録の推薦書を出すということです。そうなると、これもまたいろいろと問題が出てくるということもありますので、しっかりそこを出していただきたいと私は思っています。これから県民にどういう形でPRをしていって、応援団になってもらって支援をしていただくか、その考えをお聞きしたいと思います。

○鎌田文化財課長 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けて、県民の機運醸成を図ることを目的に4道県で北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録推進フォーラムを開催しているところでありますが、本県独自の取り組みといたしましては、県内4広域圏ごとに北海道・北東北の縄文遺跡群を中心とした巡回展示を行うこととしております。

また、県内小中学校の児童生徒を対象とした世界遺産授業の中で、世界遺産登録を目指す北海道・北東北の縄文遺跡群を引き続き紹介してまいります。

また、公用車の側面に縄文遺跡群のPRを掲示するなどの取り組みも行ってまいります。 なお、来年度以降については、知事を会長とする岩手県世界遺産保存活用推進協議会に おいて、必要となる取り組みや各事業についての情報交換なども行ってまいりたいと考え ております。

○工藤誠委員 同じことの繰り返しなので、そうそう大した新鮮みもないわけですけれども、さっきも言ったとおり、今度こそ、今度こそとやってきたわけで、これまでと同じような取り組みだと私は同じ結果だと思います。先ほど言ったとおり、これほど根本的な見直しなり、抜本的な見直しをしたほうがいいという外部からの指摘がある中で、また課題を精査して、それを解決していく、それはそのとおりなのだけれども、もっと大胆に踏み込みができなければ、私は無理だと思います。無理だという言い方はちょっと私も使いたくないのだけれども、これではなかなか結果として出てこないかもしれません。だから、今後、文化庁からどういうふうに示されるかわかりませんけれども、青森県に物申すということが必要だと思うのです。岩手日報の論説にもあるように、価値はある、しかし青森県を主体とする登録戦略に問題があってということは、実際に誰もがわかっている話です。そのことをやっぱり県教育委員会でもしっかり受けとめるべきだと。教育長は、北海道・北東北の縄文遺跡群登録推進本部の副本部長ですよね。青森県知事とか、それから青森県教育委員会教育長も多分役員だと思うのですけれども、そういう方たちとお話しして、こういうふうにしてやっていきましょうということを言ったことありますか。

○高橋教育長 私もさまざま本部の会議でありますとか、それから要請活動に知事とともに参加したりしております。それで、知事が出ないさまざまな機会にも、また青森県の教育長等と直接話す機会がございます。その中で北海道・北東北の縄文遺跡群の話もこれまで話を交わしてきたというような経緯はあります。

いずれ工藤委員からただいまお話がございましたように、これまでと同様の取り組みということではなかなか思いを達成するというのは、難しいというのはそのとおりだと思っております。4道県それぞれ、青森県がその事務局ということではございますけれども、構成団体としては4団体が同等の立場で参加しているということでございますので、これを一歩超えるにはどういう力、そして何よりも推薦書案がしっかりしたものにならなければならないということですので、そのためにはどういうことをやるか、その辺を含めてしっかりと検討していきたいと考えています。

○工藤誠委員 では、まだ明確な文化庁からの指摘がない中で、さまざまな議論していても仕方ないので、最後にしますけれども、総括課長でもいいのですけれども、いずれこの推薦書を作成する場合にワーキンググループとか専門家の皆さんの会議とかさまざまあると思います。きょう文化庁に呼ばれて、いろいろまた御指摘を受けてくるのでしょう。その後に4道県でまたいろいろ話し合いをする。我々は、最後までそれがはっきりわからない、どういう議論が交わされていたのか。例えば9月だったら9月でどういう検討状況なのか、12月ではどういう検討状況なのか、推薦書案を提出するのは3月31日なのですけれども、まず2月の段階ではどういう状況だったのか。これも競争なので、手のうちを見せるという話ではないのですけれども、一体この課題に対してどう取り組んでいるのか。この1年我々一度も説明を受けた覚えがないです。私が質問して、ほかの委員が質問するこ

とによってだけお答えをいただいている。それはおかしいのではないですか。今こういう 段階に進んでいる、こういう課題を精査している、そしてここまで大体今の検討状況が進 んでいる、そういうものは逐次この委員会で説明すべきだと私は思います。ぜひそのこと をお願いしたいと思います。結果が出たら、来月詳しくまたお話をしたいと思いますので、 まずこのことを御答弁いただいて終わりにしたいと思います。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 世界遺産登録の取り組みに関しては、非常に学術的なデリケートな内容も含むということで、なかなかそのプロセスについて明らかにできないという側面があろうかと思っております。ただ、今委員御指摘のとおり、どこまで進んでいるのだ、何が最も課題なのかというようなところは、やはり説明をする必要もあると思いますので、今後可能な範囲でその進捗を説明できるように検討してまいりたいと思います。

○斉藤信委員 それでは、私はきょうは教員の超過勤務の実態と多忙化解消の取り組みについてお聞きをしたいと思います。

4月13日付の新聞報道で、これは2012年のことだったようですけれども、中学校の40代の女性教師が脳疾患で死亡したと、この女性教師が過労死認定されたという記事でした。この記事を見ると、亡くなる前、6カ月間の超過勤務が月平均80時間を超えていたと。本当に驚くべき事態ですが、しかし、このときには出退勤時刻を明確に示す資料がなかったために、岩手県教職員組合が全面支援して、同僚の証言で超過勤務の実態を明らかにしたと、こういうことでした。文部科学省も教員の超過勤務の実態調査を行って、小学校では3割、中学校では6割、過労死水準を超えるという、かなりショッキングな実態も明らかになりました。

そこで、一つはまず県立学校の超過勤務の実態調査はどうなっているか。80時間、100時間を超える超過勤務を行っている教師の実数、これを示していただきたい。

○**永井教職員課総括課長** 教員の多忙化及び県立学校における時間外勤務の状況についてのお尋ねでございます。

まず、県立学校における超過勤務の状況についてでございますけれども、100時間を超える職員の割合でございますが、平成28年度の集計でまいりますと、まず、高等学校の平均値で7.6%になっております。特別支援学校も含めた県立学校全体の平均値でまいりますと5.4%ということになっております。人数ですと、100時間超の勤務を行った職員、月によって波がありますが、年間の単純平均で見ますと、200人超の職員が100時間を超過しているという勤務状況になっております。

同様に80時間につきましては、月当たり147人という数字になっているものでございます。 〇斉藤信委員 100時間超が7.6%、200人超、そして80時間を超える数が5.5%、147人、 合わせると13.1%です。13.1%というのは8人に1人ぐらいではないですか。だから、本 当にこれは深刻な事態だと思います。特に100時間を超えるほうが80時間より多いのです。 本当にいつ教員に事故が起こってもおかしくない、そういう状況だと思います。 それで、学校ごとの、これは勤務時間外の100時間を超えている職員の割合という資料をいただきしました。そこで、盛岡教育事務所管内のこのナンバー3の高校ですけれども、20.3%、これはどこですか。明らかにできますか。

○永井教職員課総括課長 超過勤務の集計につきましては、各学校におけるタイムマネジメント、あるいは教員の勤務負担の改善、また校務分掌の見直しなどにそれぞれ各校の状況として活用する目的でとってございます。個別の学校名につきましては、これは公表という形ではなくて、内部的に活用するということでやっているものでございますので、御理解をお願いします。

〇斉藤信委員 これは、個人情報にかかわらないので、私はこういうところを明らかにして、全体の認識にして改善を図るというようにしたほうがいいと思います。事実を明らかにすることが改善につながるのです。

今私は盛岡教育事務所管内のことだけお話ししましたが、県南教育事務所管内のナンバー35は22.1%、5人に1人以上が100時間以上です。県北教育事務所管内のナンバー63は25.8%、4人に1人が100時間以上やっていると。これは異常ではないですか。私は、今三つの高校を言ったけれども、これは何でこのようになっているのですか。その実態や要因をどのように捉えていますか。

○永井教職員課総括課長 今委員から代表的な時間数の多い三つの学校についての御指摘がございました。県立学校教員の時間外勤務の概況につきましては、これは3校に限らず、一般的に休日の部活動の指導、あるいは事務作業の増加、また複雑多様化する教育課題の対応などもございますし、昨年度は国体対応といったような特殊要因もあったものでございます。こういった共通要因の中で、今御指摘のあった三つの学校がなぜ多いのかということで、これは私どものほうで学校訪問等をしておりまして、意見交換ですとか状況を確認したところによりますと、ベースとしての教育課題の対応というところは同じでございますけれども、例えば小規模校で、若い先生が多かったり、あるいは単身赴任の方が多かったりすると、やはり部活動ですとか、教科研究などにどうしても熱が入ってしまうというような状況もあるようです。またこの中には、学校によって定時制を併設している学校などもありまして、そういった学校については、やはりきちんとしたタイムマネジメントは十分しっかりしなければいけないところでございますけれども、そういった面での意識が、定時制もあるということで、絶えず生徒、教員が出入りしているというところもそういった時間数になっている。それが一因になっているのではないかというような、内部分析なども聴取しているところでございます。

○斉藤信委員 私、今100時間を超える学校、20%、22%、25.8%というところを紹介しました。80時間を合わせると、県北教育事務所管内のこの学校は33.4%です。県南教育事務所管内の学校は30.4%、盛岡教育事務所管内の学校は29.4%、約3人に1人以上が過労死ラインということです。教育長に聞きますが、私が今挙げた三つの学校について把握していますか。

- ○高橋教育長 具体的にどこの学校かということについては、私は承知いたしております。 ○斉藤信委員 これがどこか明らかにしたらいいのではないですか。異常な事態なのです。 異常な事態を全体が自覚してこそ、これは本気になって改善になります。隠しているうち は改善になりません。隠す法的根拠はありますか。教育長に聞きましょう。
- ○今野教育次長兼教育企画室長 この率につきましては、委員御指摘のとおり、かなりの水準に上っているというのはそのとおりでございまして、県教育委員会といたしましてもそのように自覚、認識しております。いずれこういった学校につきましては、教職員課総括課長からもお答えしましたとおり、個別に指導をしており、必ずしも法的根拠ということではありませんが、この数字については、各学校はそれぞれ認識しているところでございます。ただほかの学校のそういったデータにつきまして、それをそのまま出すということになりますと、数字のひとり歩きといいますか、要は単純に比較できないわけですので、単に数字を見ただけでいいとか悪いとか、そういったことにもなりかねないということでございます。いずれ我々が個別に当該学校について直接指導をしております。
- ○斉藤信委員 過労死によって命を落とすという事態も生まれていると。そして、私が今紹介した三つの高校は、その中でも異常だと。超過勤務が100時間を超える先生が、5人に1人とか、80時間という過労死ラインを超える先生が3人に1人とか、こういうような異常な事態というのは明らかにして、危機感を持って、一刻も早く改善をするということが筋なのではないですか。事実を隠していたら本当の解決にならないのです。改善にならないのです。ある意味で、超過勤務していること自体が当たり前みたいな感覚が教育委員会の中にも学校の中にもあるのだと思います。よしあしは別にして、みんなやっているからと、しかしそれは異常なことなのだと。文部科学省も、それを重視して全国調査をしたわけでしょう。一般的な超過勤務の事態も深刻だけれども、今紹介したのは異常な事態について指摘したのです。だから、いじめなんかもそうなのですが、そういうところは事実を明らかにして、隠していたら解決しないのです。そういうふうにやるべきではないですか。そして、個別にどういう具体的な指導をしていますか。
- ○永井教職員課総括課長 まず、多忙化につきましては、県教育委員会としても喫緊の課題として捉えて、教員の勤務負担の軽減でございますとか、校務分掌の見直し、あるいは部活動の休日の設定など、これまで職員団体と協議の場をもうけながら、しっかりと取り組みをしてまいったところでございますし、県立学校に対しましては、県立学校の学校長会議、副校長会議、新任の校長研修など等、あらゆる場でこの多忙化の課題ですとかを含めて学校のマネジメントの問題について、しっかりとディスカッションをしてきたところでございます。

この3校につきましても、そのような県教育委員会としての多忙化に対する取り組みということを、しっかりと受けとめているところでございますので、今般こういった御意見をいただいたということにつきましても、当該の学校の学校長に改めて現状を伝えて、場合によっては個別の状況を見ながら、県教育委員会も一緒になりながら、業務改善でござ

いますとか、あるいは校務分掌の見直し等々に取り組んでいきたいと考えておりますし、 学校にもそのように指導しているところでございます。

○斉藤信委員 7月9日に日本労働組合連合会岩手県連合会や岩手県教職員組合、岩手県高等学校教職員組合が主催した教職員の超勤・多忙化解消を考えるシンポジウムがありまして、私も行きました。県北の中学校の教員が6月の超過勤務は月112時間だったと、こういうふうにお話をしています。だから、本当にこれが特殊な例ではないと。私は盛岡市教育委員会が行った時間外勤務調査結果というものをいただきました。これを見ると、盛岡市教育委員会でいうと、100時間以上超過勤務をした教職員は68人、小学校が4人で、中学校が64人、80時間以上勤務した教職員は94人で、小学校20人、中学校74人。それで、中学校のほうが切実なのだけれども、80時間以上の教員は138人で、549人全体の中で25.1%です。4人に1人は過労死ラインを超えていると、これは盛岡市の中学校の実態です。だから、高校も中学校も、そして小学校も、5人に1人という、本当に大変な状況にあるのではないかと。

そこで、県教育委員会は教職員団体とも協議をして、この間多忙化解消の取り組みを進めてきたと思います。その資料を私もいただきました。その取り組みは評価しますけれども、この間どういう課題について、どう改善に取り組んだか。結果的に実態としては、実際の多忙化解消に結びついていないのではないかと、そういうふうに私は感じているのですが、具体的な成果があれば示していただきたい。

○永井教職員課総括課長 委員御指摘の関係団体との協議の場につきましては、これは、 平成27年1月に設置をいたしまして、県教育委員会、職員団体、そして市町村教育委員会 等のメンバーでたび重なる協議を重ねてきているところでございます。先ほど御答弁申し 上げましたが、これまでも、部活動の休養日の設定でありますとか、あるいは各種会議資 料の精選、それから学校における会議の運営の簡素化などなどにつきまして取り組んでま いったところでございます。その中でもやはり部活動の休養日という部分については、国 の動きもございまして、これがことしの2月からの実施ということに結実したものと考え ております。

現時点におきましても、さまざま事務事業に関する細部にわたる事項についての事務的な意見交換をしているところでございます。今年度どのような形になるかはまだ各構成員の意見を洗い出している段階でございますので、具体的に申し上げられるようなレベルの整理にはなっておりませんけれども、やはりこういった積み重ねが重要と考えております。引き続き取り組みを深化して、少しでも多忙化の解消あるいは長時間勤務する教職員が一人でも減るように努力を進めているところでございます。

○斉藤信委員 結局具体的な多忙化解消には今の段階では結実していないと。私は、努力をしていないとは言わない。そういう協議もして、やっているのだと思います。しかし、それが具体的に結実しないのは何なのかと、このこともまた真剣に検討していかなければならないのではないかと思いますが、その点どう感じていますか。

あと、部活動について休養日を確保するというのは、これはまだ数カ月しか経過していませんが、この数カ月間で改善の手応えを感じていますか。

○永井教職員課総括課長 協議の場及び多忙化解消に向けた取り組み、中でも部活動指導、部活動休養日の取り組みについてでございますけれども、これにつきましては2月に通知を出し、県立学校、それから市町村立学校、それぞれ徹底をお願いしたところでございまして、その履行状況について調べましたところ、県立学校では全ての学校で設定していますし、それから市町村立学校等につきましてもほぼ全数が設定をしているという状況になっております。市町村教員の皆様と意見交換などをさせていただくと、ああいう通知が非常によかったと、一つの契機になったということで、その徹底を市町村だけではなくて、広域で取り組んだというようなことで進めているところもあるやに聞いております。やはり部活動ですと、自分のところの練習だけでなく、どうしても管内あるいは管外の学校との練習試合などもございますので、そういうところで足並みをそろえて休みができるようになってよかったというようなお声も頂戴しているところでございます。この部活動のケースを一つの宣伝にして、その他の多忙化解消の取り組みについても一生懸命頑張ってまいりたいと思っております。

- **○斉藤信委員** 今年度第1四半期の調査結果が近々出てくるということですね。出ていますか、これからですか、第1四半期の超過勤務の実態調査。
- \bigcirc **入井教職員課総括課長** 第1四半期分につきましては、今最終取りまとめ中でございます。
- ○斉藤信委員 高等学校総合体育大会とか中学校総合体育大会とか、それを目前にして、恐らく最初の時期が一番大変な時期なのです。だから、この第1四半期の調査結果が出れば、改善されているのか、されていないのか、傾向はかなりはっきり出ると思うので、そこを見て、改めてこれは取り上げたいと思います。

最後ですけれども、この多忙化の関係で、新しい学習指導要領で小学校の英語の教科化が出ました。これは、専門家、日本学術会議からも、これは問題だというような提言が出されているのです。何ら教育的、科学的根拠がないと。そして、この小学校の英語、5、6年生が教科化になるのだけれども、授業時数はふえるのに先生がふえるわけではない、英語を教えるのに英語の先生を配置するわけでもない、検証するわけでもない。だから、こういう記事を見てびっくりしました。これは、静岡県吉田町というところですけれども、夏休みを16日間短縮して授業時数を確保すると。今多忙化だと言っていて、こんなことをやったら、ますます教師も子供たちも大変なことになってしまうのではないかというように思いますが、この小学校の英語の教科化、3、4年生は外国語活動ということになりますけれども、これはどういう影響を与えますか。そして、県教育委員会としてはどのように対応しようとしていますか。

○佐野義務教育課長 次期学習指導要領において、英語、小学校の3、4年生より外国語 活動、そして5、6年生の英語の授業については、委員御案内のとおりということになっ ております。それに伴う授業時数の増加が御指摘のとおり喫緊の課題となっております。

今般、移行措置においては15時間のこまを2年間で本実施に向けて行うということになっております。それに向けて、総合的な学習の時間を減じてやることもよしということになっておりますが、その移行措置期間のカリキュラムマネジメントについては、基本的に学校で取り決めていくことになろうかと思います。

本実施になったときも、1こま分の授業時数については、実際に1こま分ふやすか、あるいは15分程度のモジュールにして、1時間の授業をふやさないでやるというような先行事例も、県内で指定して研究を進めているところでございますので、学習指導要領の趣旨にのっとって、確実に外国語活動と、それから小学校英語が実施できるように、県教育委員会としても先行事例等を普及しながら進めてまいりたいと考えております。

○斉藤信委員 これで最後にしますが、義務教育課長は日本学術会議が昨年の11月4日に 出した、ことばに対する能動的態度を育てる取り組み─初等中等教育における英語教育の 発展のために─について、わかっていますか。

それと、この英語教育の小学校の教科化について、専門家はこう言っています。外国語教育の専門家の批判が多いのは、官邸主導の政策として、理論的な裏づけのないまま見切り発車された教育政策であると。コンビニエンスストアの規制緩和などだったら、これは経済の原理でやるけれども、教育のこういう規制緩和は教育の論理を抜きにしてやると大変なことになるというのが専門家、そして日本学術会議の提言なのです。このことを私は聞いて、やっぱりこの小学校の英語教育の教科化というのは、今本当に根本的に見直しを求めるべきなのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○佐野義務教育課長 委員御指摘の中身については、深い理解ではありませんが、承知しているところでございます。いずれにしましても、新学習指導要領においては小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の英語の授業について示されたところであり、授業時数の増加を含めた多忙化が喫緊の課題となっておりますので、その部分のカリキュラムマネジメントにつきまして、さまざまな研究事例等を紹介しながら、過剰負担にならないように、スムーズに指導要領等の趣旨が徹底されるよう、今後とも県教育委員会としても指導してまいりたいと考えております。

○小西和子委員 私からは大きく2点です。

最初に、労働安全衛生法の遵守についてお伺いいたします。6月9日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針2017においては、教員の厳しい勤務実態を踏まえ、適正な勤務時間管理の実施や業務の効率化・精選を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実や勤務状況を踏まえた処遇の見直しの検討を通じ、長時間勤務の状況を早急に是正することとし、年末までに緊急対策を取りまとめることとされました。これを受けて、松野文部科学大臣は6月22日に新しい時代の教育に向けた持続可能な学習指導・運営体制の構築のために学校における働き方改革に関する総合的な方策についてを中央教育審議会(中教審)に諮問しました。

さらに、6月27日に開催された中教審初等中等教育分科会において、学校における働き 方改革の総合的な考察に関する重要事項を調査、審査するため、学校における働き方改革 特別部会が設置されました。今後国における中教審での議論への意見反映の取り組みが重 要ということになります。

また、来年度予算について、概算要求期から長時間労働是正のための実効性のある施策を実現するための予算措置や予算確保が重要になってくると思います。

一方、岩手県や各市町村において、来年度教育予算の確保に向け、さまざまな取り組みが行われておりますけれども、とりわけ教職員の長時間労働是正のために実効性ある施策を実現するため、予算要求は国の動きと連動しながら進めていくことが重要と考えます。

これを基本に置きながら、まず県立学校では勤務時間管理の手法として、今の自己申告方式は、教職員の負担感、虚偽申告などの問題もあり、適切な勤務時間管理とは言えないと捉えております。長時間労働是正の一歩は、IT機器による勤務時間管理であることは文部科学大臣の国会答弁や中教審審議などのさまざまな場で再三指摘されております。この間文部科学省は、IT機器による適正な勤務時間管理を各教育委員会に求めてきましたけれども、市町村立小中学校を中心として、依然として実施率は低い状況が続いていると聞いております。

そこで、教職員の働き方改革の一歩として、タイムカードなどのIT機器による記録方式を全公立学校に早急に導入するための予算措置を行うように求めるものであります。どうしてこういうことを言っているかといいますと、労務管理に係る関係法令の逸脱が常態化しており、コンプライアンス体制の確立を早期に図っていく必要があります。特にも2020年に大変なことになります。学習指導要領実施以降、授業時数が大幅に増加し、長時間労働が一層深刻化する懸念があります。それまでに学校におけるタイムマネジメントを確立するためにも計画的な施策を進めるように求めるものであります。ということで、IT機器のことです。

それから、管理職のことであります。御存じだと思いますけれども、現在、小中学校で初任者4人が病気休暇に入っております。それを聞いたある市町村教育委員会の教育長が何と言ったかというと、資質の問題だと言ったのです。わかりますか。その4人が弱いからだと。腹が立ちました。ベテランの教員でさえも、今の働き方、もういつ倒れてもおかしくないような働き方をしている。初任者は、研修や何かがありますから、さらに負担が大きいわけです。それを資質の問題だと言った某教育長がおりました。労務管理とか安全衛生義務という研修を行っても全然効果がないと私は思います。

管理職の労務管理、安全配慮義務に係る関係法令の基本的な認識を高めていくことが組織マネジメント力には必須と考えます。基本的な認識向上を図るモデル事業の実施について伺います。まず、この2点からお願いします。

○永井教職員課総括課長 2点お尋ねがございました。まず1点目ですが、勤務時間管理 の適正化の中でもIT機器の活用ということでの御指摘でございました。委員も御案内の

現時点でタイムカードを導入すると、出退勤時間の記録が可能になるわけですけれども、その記載された勤務時間の勤務内容につきましては、これは管理職で全部その内容の確認が必要になってくるということもありますし、また教育現場に限らず、国ですとか地方公務の現場において、そういう時間管理にタイムカードを導入しているところが必ずしも多いわけではないという実態もございます。県教育委員会としては、まず県立学校については、知事部局ですとか、他の都道府県の教育委員会における例なども注視してまいりたいと思っております。また市町村立学校につきましては、それぞれの服務監督を行う市町村教育委員会の考えなどもありまして、そういったものの導入を実は考えているというところもあるように聞いておりますけれども、このタイムカードやICカードの導入などについては、市町村に対して、こういった課題があるということを情報共有してまいりたいと思っております。

また、いわゆる予算のお話もございましたので、これにつきましては、国における財政 負担、支援のあり方と一緒にセットになって、中教審でも御議論いただいているようでご ざいますので、そういった動きなども注視しながら、今後予算のあり方などについても引 き続き勉強させていただきたいと思っております。

2点目でございます。労務管理のモデル事業的な展開は考えられないかというお話でございます。現在各種管理職研修等を実施しておりまして、その中でもやはり労務管理といったものは重要なことであると考えております。学校経営上非常に重要なファクターと考えておりまして、例えば県立学校の副校長の研修では、岩手県人事委員会から講師派遣をお願いして、労働基準と労働安全衛生についてのプログラムを設けまして、しっかりとレクチャーをいただくとか、あるいは多忙化あるいは長時間勤務といったような話の中でも、労務管理のあり方について、しっかり話題になっているところでございます。この研修のほかに、メンタルヘルスセミナーなども考えておりますので、今後適切な労務管理はどうあるべきかといったようなルールについて、委員御指摘のモデル事業といったようなものなども含めて、適切なアプローチを考えております。

○小西和子委員 ほかの職業の方と同じように考えているというように私は捉えたのですけれども、今々解決しなければ本当に大変なことになると思います。特にも2020年以降はすごいのです。こんな内容、この時間で教えられるのかと、子供たちは勉強嫌いになり、教師は倒れてしまうと、そのような内容だと思っています。きちんと勤務時間を把握すること、これが第一歩だと思います。お金がかかるからということもあろうかと思いますが、命を守るために、そして子供のためにタイムカードの導入が必要だと思います。

タイムカードで勤務時間を管理しているのは、都道府県だと12.8%、政令市だと40%、 市町村だと8.1%と、2015年文部科学省調査でありますけれども、ぜひこの中に岩手県も、 命を守るため、子供たちを守るためという観点で予算をつけて、実現をしていただくこと を求めます。

次に、業務改善、多忙化解消について。教職員の超勤・多忙化解消を考えるシンポジウムでは、何も要らない業務はなかったというふうにパネラーの方はおっしゃいました。そうなのです。みんな子供のため、子供のためで、いっぱい行ってきているのが今の業務であります。だけれども、それを改善していかなければ、学校はもうストップしてしまうということで、業務改善と多忙化解消についてお伺いします。業務改善実施校からはコピー、学校行事の準備、後片づけなど、教育指導を行う上で発生する業務を支援するための業務アシスタントの配置は、長時間労働の是正とか授業準備時間確保につながったという報告があります。それから、部活動の指導員の配置も同様であります。ぜひこのことは行うべきだと考えます。やはりこれを行うにも予算が必要だと思いますけれども、そのあたりについてお伺いします。

業務改善には民間企業を初め、多様な組織とか団体の業務改善をサポートしてきた民間 コンサルタントの導入が効果的だったという報告が寄せられております。民間コンサルタ ント起用についての考えと予算拡充について伺います。

教育現場にいると、これは当たり前と思って一生懸命やっているのですが、全く部外者の方が見ると、学校でなんでそんなことまでやっているのというように思うらしいのです。 やはりそういう視点ということが重要で、そこで本来学校現場でやるべきことはこういうことではないかというようなことをアドバイスしていただけるのではないかと思います。 まず、その2点お願いします。

○永井教職員課総括課長 1点目の業務アシスタントでございます。業務を補助するというアシスタントのことと存じます。まず、県立学校から申し上げますと、その業務補助という形で明確な職を持って配置をしているものではありせんが、従前から業務負担が多いという話があり、チーム学校として処理能力を高めるという観点から、これを担当する非常勤職員を今年度三十余名配置しているところでございます。なお、市町村立学校の動向については、現時点でちょっと把握しておりませんので、御了承願いたいと思います。

また部活動指導員につきましては、これは今年度中に国が示すこととしております、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの状況も踏まえて、あとは中教審の動向も踏まえながら考えてまいりたいと思っております。そういったパッケージの議論の中で財政措置などについても議論があるのではと期待しているところです。

次に、民間コンサルタントの起用というところでございます。 県教育委員会では、これまで関係団体、市町村教育委員会との協議の場で、 具体的かつ効果的な負担軽減策、先ほど一部紹介申し上げましたが、これらを手づくりで積み上げて、実施してきているところでございます。 他の都道府県では民間のコンサルタントを活用するというような実例もあるやに二、三聞いており、情報収集はしてまいりますけれども、基本的には今実施している協議の場での積み上げをしっかりと、それをベースに検討を進めてまいりたいと考えて

いるところです。

○小西和子委員 この業務アシスタントというのは本当にいいと思うのです。本来正規の 教員がやるべきことを、申しわけないけれども、ここはやっていただけないですかとなれ ば、超過勤務100時間超えなんていうのはなくなるのではないかと思います。岡山県だった でしょうか、皆さん、御存じですね。業務を25%削減すると、もう言い切っています。岩 手県もぜひ20%ぐらい削減するとか、ぜひ目標を掲げて、頑張ってやっていただきたいと 思います。

それで、先日の教職員の超勤・多忙化解消を考えるシンポジウムのときに思ったのですけれども、教員というのは朝早くから夜遅くまで、夜中までいるのが当たり前というように一般の人たちは思っていて、そして残業手当が出ると思っているのです。会場にいらした方もいらっしゃると思うのですけれども、そうなのだと。月8時間分という創設当時の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法で、たったそれだけなのです。それから、学校というところは、びっくりするような時間に朝早くから夜中まで電話が来るのです。それが当たり前だというように思われています。ですけれども、そこはおかしいのだということで、留守番電話とか教育委員会への転送電話の設置などということは考えていないのでしょうか。朝も6時ごろに出勤している人もいれば、夜中2時、3時まで仕事している人もいたりして、全然電気が消えない学校なんていうように言われている学校もあったりするのですけれども、まずその予算補助について考えていないかどうかということ。

それから、やはりシンポジウムのときに思ったのですけれども、一般の方々に教職員の働き方をわかってもらうことが重要だと思います。教職員の長時間労働是正とワーク・ライフ・バランス実現のためには、保護者を初め社会の理解と賛同を得ることが重要というふうに考えます。そのためには、世論形成に資する報告とかシンポジウムを開催すべきと考えますが、その2点についてお伺いしたいと思います。

○永井教職員課総括課長 まず、学校閉庁のための電話の転送あるいは留守番電話等々の 対応は考えられないかというお話でございましたが、これも中教審の特別部会などで有識 者からそういう御指摘があったのは承知していますし、新聞報道なども見ますと、横浜市 でもそういうことをやっている学校があるということは承知しているところでございます。 県内において、こういった学校からの教育委員会への転送電話だとか、留守番電話がどの ように設置されているかということを調べているものはちょっと今ございませんので、こ れについては今後折に触れて状況を確認してまいりたいと思います。やはり保護者、生徒 の理解が大事かと思います。経費がかかることですので、その効果などを見ながら、今後 動向を注視していきたいと思っております。

それから、次の世論形成のお話でございます。先般の県内において労働団体が主催した 教職員の超勤・多忙化解消を考えるシンポジウムについては、これは県教育委員会といた しましてもその開催趣旨に賛同いたしまして、国や県、市町村教育委員会と並んで後援団 体として名を連ねたところでございます。

教員に対するさまざまな勤務条件などの是正、改善については、やはり保護者を含めた全ての皆様の御理解が、必要になってくるものでございます。ただ、県教育委員会といたしましては、任命権者だというような立場もございますので、まずその任命権者としてなすべき課題、再三申し上げている負担軽減策などを協議の場などを通じてしっかりやっていく責任がございますので、これをまずしっかり果たしていくということ。それから、こういった取り組みをやっていくにはやはり教職員、保護者の皆さんに丁寧な説明が必要になってまいりますから、そういう改善について説明等を従前どおりあるいはそれ以上に丁寧にやっていくように心がけてまいりたいと思っております。

○小西和子委員 子供と向き合う時間をふやすためには、今のさまざまな業務をどんどんこそげ落として、本当に今やらなければならない、ここでやらなければならないことは何かというところから積み上げていかなければならないという。今あるものを全部これもあれもというのはすごく難しいと思います。本来学校は何をするところだということです。サービス、サービス、ずっとサービスでやってきて、こんなことになりました。子供のためにどういう教育をしていったらいいかという、そういう原点に戻って進めていかなければならないと考えます。

それから、もう一つは、昨年の19人の現職死亡について、私は本当に悔しいです。ぜひ

現職死亡をゼロにするよう、もう出てしまっていますけれども、これ以上ふやさないような教育行政を進めていってほしいと思います。最後に教育長からお伺いして終わります。 〇高橋教育長 教員の勤務負担の軽減、超過勤務問題、それから安全衛生という御質問を頂戴いたしましたけれども、まさにこれは喫緊に解決すべき重要な課題だというように考えています。これまでの仕組み上は、教員の勤務の多様性ということで、その勤務時間の把握というものは旧制度上は必要ないということでした。これは使用者側の責任としてはあるわけですけれども、そういうことでしっかり把握されてこなかったということもありますし、それからさまざまな教育改革という中で、教育に対する大きな課題が出てきていると、そしてまたいじめ問題だとか、学校の組織的な対応をしっかりやっていくことが求められてきていて、学校の負担というのは極めて大きくなってきている。そういう中で、教職員の勤務条件は逆に悪くなってきていると。そしてまた、教員体制の充実も図られて

それは、全体的な問題としてしっかりと、これは我々も主体的に、そしてまた国にお願いすべきはしていくということをやっていきたいと思います。一人一人の教員が元気であるからこそ、岩手の教育が展開するというような委員御指摘のお考え等十分踏まえつつ、そしてまた生き生きと仕事ができるような環境づくりに努力していきたいというように思っております。

いないという中で、この問題が大きく出てきているということで、今全体的なあり方を中

○髙橋但馬委員長 ほかにございませんか。

教審で議論されているというふうに思っております。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○髙橋但馬委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。執行部 の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には、次回の委員会について御連絡がありますので、少々お待ち願います。 次に、9月5日に予定しております閉会中の委員会についてでありますが、さきの委員 会において決定いたしましたとおり、実践技術者の育成について、お手元に配付の日程に より現地調査を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。当日は、委員会室 で開会後、バスで現地に向かいますので、あらかじめ御了承願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。